

山鹿市スポーツ推進計画

令和4年度～令和8年度

スポーツで人輝くまち・やまが

(素案)

山鹿市

令和4年 月

目 次

第1章	計画策定に当たって	
1	計画策定の背景及び趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	3
4	計画における「スポーツ」の定義	3
第2章	本市のスポーツを取り巻く現状と課題	
1	社会情勢の変化	4
2	市民スポーツ活動の状況	7
3	スポーツ関係団体の現状	19
4	スポーツ施設の現状・利用実態	21
5	スポーツ大会・イベントの現状	23
6	現状からみた課題	24
第3章	計画の基本理念と基本方針	
1	基本理念	27
2	基本方針	27
3	施策の体系	28
4	SDGsを踏まえた取組	29
5	計画の達成度を測る指標	30
第4章	施策の展開	
	基本方針1 やってみよう！（「する」スポーツの推進）	
1-1	次世代を担う子どもの運動・スポーツの推進	
	（1）幼児期から体を動かす機会の充実	31
	（2）学校体育におけるスポーツ教育の充実	31
	（3）各種スポーツクラブの充実と活動支援	32
1-2	高齢者のスポーツを通じた生きがい活動の充実	
	（1）高齢者に応じたスポーツの開発・普及	33
	（2）高齢者のスポーツを通じた社会参加の促進	33
1-3	誰もがスポーツの楽しさ・学びを体感し継続できる施策の展開	
	（1）一人一人の目的に応じたスポーツ機会の提供	34
	（2）子育て・働き世代へのスポーツ実施・参加環境の整備	34
	（3）障がい者のスポーツ活動参加の充実と共生社会の促進	35
1-4	スポーツ施設の整備と活用	
	（1）施設の計画的な維持改修及び整備	36
	（2）施設の有効活用と利用促進	36
	（3）施設のバリアフリー化の推進	37

基本方針2 みてみよう！（「観る」スポーツの普及）

- 2-1 スポーツをみる機会の提供と発信
 - (1) 大会誘致を含めたスポーツ観戦の機会づくり・・・ 38
 - (2) スポーツ観戦情報の提供・・・ 38
 - (3) 観るスポーツのバリアフリーとインクルーシブ化の推進・・・ 38
- 2-2 トップレベルチームとの連携強化
 - (1) ホームゲームの開催・・・ 40
 - (2) ハイパフォーマンスアスリートやチームとの交流促進・・・ 40
 - (3) チームとの連携による情報発信・・・ 41

基本方針3 ささえあおう！（「支える」スポーツの充実）

- 3-1 地域におけるスポーツ活動の充実
 - (1) スポーツ団体（体育協会、総合スポーツクラブ及びスポーツ少年団）の組織再編による体制強化・・・ 42
 - (2) 地域で活動するスポーツ団体への支援と自主財源化の促進・・・ 42
 - (3) 地域に根差したスポーツ・レクリエーションの充実・・・ 43
- 3-2 競技力向上への支援
 - (1) 未来のアスリートの発掘と育成及び循環体制づくり・・・ 44
 - (2) アスリートの競技力向上のための活動支援及びサポート体制の整備・・・ 45
- 3-3 スポーツリーダーの育成と充実
 - (1) ジュニア期のスポーツの指導者の確保と育成及び顕彰制度の創設・・・ 46
 - (2) 生涯スポーツ・競技スポーツをけん引する指導者の確保と育成及び職業化への新しい仕組みづくり・・・ 46
 - (3) スポーツ活動を支える人材の確保と交流及び活用・・・ 47

基本方針4 つながろう！（「つながる」スポーツによる地域振興）

- 4-1 「ハンドボールのまち・やまが」の推進
 - (1) オムロンピンディーズと連携した競技普及とスポーツ振興・・・ 48
 - (2) 世界大会を契機にしたハンドボールによる地域の活性化・・・ 48
- 4-2 スポーツ交流人口の拡大による地域振興
 - (1) 大会・合宿などのスポーツコンベンション活動の積極的な展開・・・ 50
 - (2) 観光関連事業者・チームとの連携による経済振興・・・ 50
 - (3) スポーツコンベンションを推進する組織体制の整備・・・ 50
- 4-3 スポーツを通じたコミュニティの創生
 - (1) スポーツ団体、関係団体・機関の連携と目標の一元化・・・ 52
 - (2) スポーツを通じた世代交流や仲間づくりの強化・・・ 52

第5章 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進・・・ 53
- 2 計画の進捗管理と体制・・・ 53

1 計画策定の背景及び趣旨

スポーツは、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であると、スポーツ基本法に規定されています。

また、スポーツの果たす役割は、爽快感、達成感、仲間との連帯感などの精神的充足と体力向上、健康の保持増進といった心身の両面にわたる効果だけでなく、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化、スポーツを活用した交流人口の増加や地域活性化といった社会的効果への期待も高まっています。

近年、ライフスタイルの変化や少子高齢化の進行などの急激な社会情勢の変化に伴い、スポーツを取り巻く環境も大きく変化してきました。このような中、国では平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間とする「第2期スポーツ基本計画」を策定し、各種施策が展開されています。

本市におけるスポーツ振興に関しては、第2次山鹿市総合計画に基づき策定した第3次山鹿市教育基本計画において、「誰もが楽しめる生涯スポーツの推進」を目標に掲げ、各種施策に取り組んできました。

2019年に「女子ハンドボール世界選手権大会」を本市でも開催し、今夏の東京オリンピック・パラリンピックの開催により、市民のスポーツに対する関心の高まりが期待され、スポーツの果たす役割は多方面にわたり、ますます重要になっています。

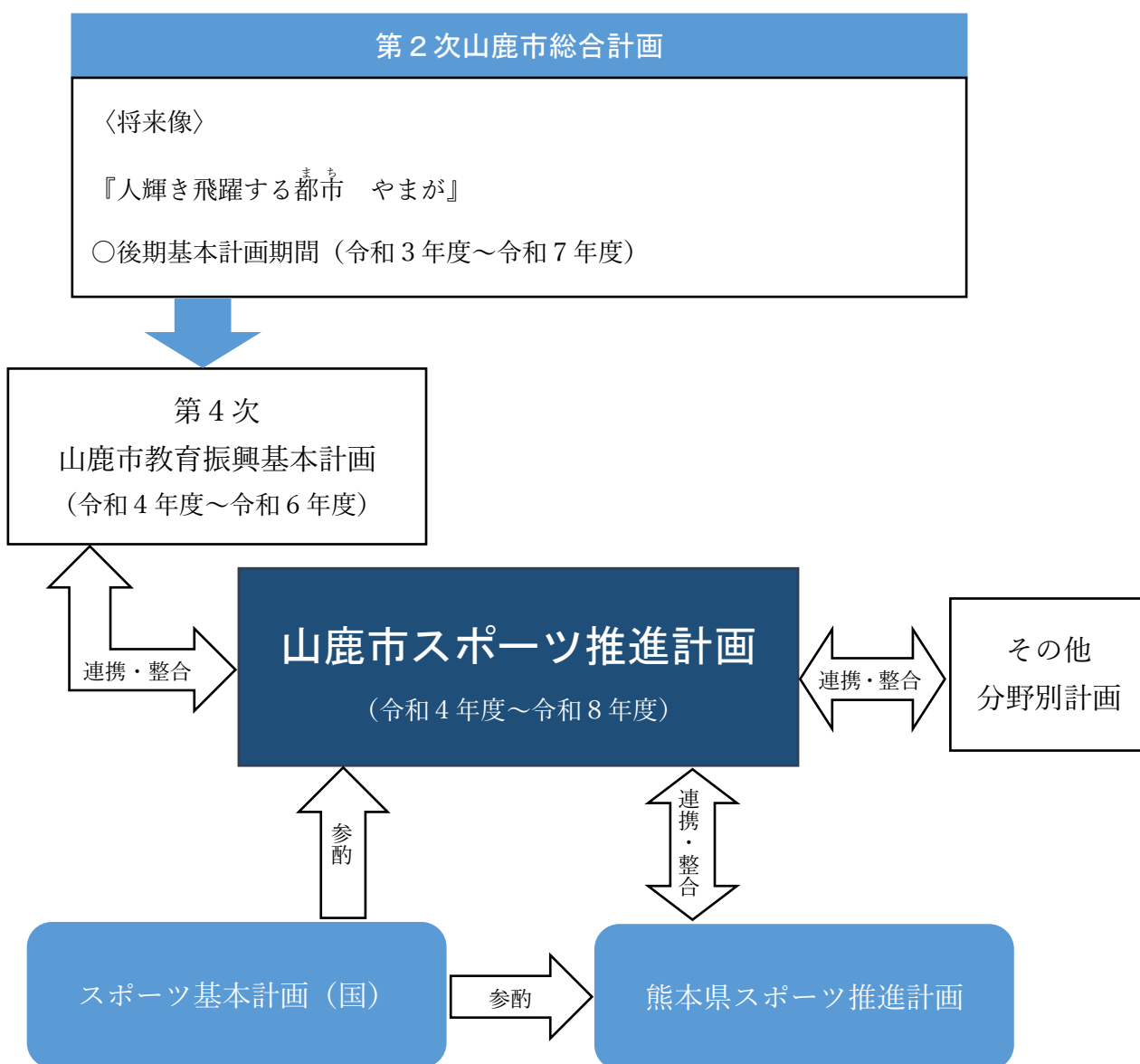
一方、新型コロナウイルス感染症等の影響により、従来どおりにスポーツが実施できなくなった状況の中で、自身の健康や「楽しさ」等のために、環境・状況等の変化に応じた新たな手法・工夫を取り入れた運動・スポーツを実施することが必要となっています。

このようなことから、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間の施策として示した「第2次山鹿市総合計画後期基本計画」を踏まえ、本市のスポーツ施策を体系的・計画的に推進するため、新たに「山鹿市スポーツ推進計画」（以下「本計画」といいます。）を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ施策に関する基本事項を定めた「スポーツ基本法」（平成 23 年法律第 78 号）第 10 条に規定する「地方スポーツ推進計画」として策定するもので、本市におけるスポーツ推進の基本的な方向性を示すものです。

また、「山鹿市総合計画」を上位計画として、本市が目指すまちづくりの実現に向け、スポーツに関する施策を具体的に示す個別計画です。



3 計画の期間

計画の期間は、第2次山鹿市総合計画及び第4次山鹿市教育振興基本計画との整合性を図るため、令和4（2022）年度を初年度とし、令和8（2026）年度までの5年間とします。

この間、本計画の進捗状況、社会情勢の変化、スポーツを取り巻く環境の変化などにより施策の見直しが必要となった場合には、適宜、見直しを行います。

～令和3年度 （～2021年度）	令和4年度 （2022年）	令和5年度 （2023年）	令和6年度 （2024年）	令和7年度 （2025年）	令和8年度 （2026年）
第2期スポーツ基本計画	第3期スポーツ基本計画（令和4年度～令和8年度）				
第2次山鹿市総合計画（後期基本計画令和3年度～令和7年度）					
第3次山鹿市教育基本計画	第4次山鹿市教育振興基本計画（令和4年度～令和6年度）				
	山鹿市スポーツ推進計画（令和4年度～令和8年度）				

4 計画における「スポーツ」の定義

スポーツ基本法では、『スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動』であるとされています。

本計画では、「スポーツ」をこの定義と同様に捉え、一定のルールに則り勝敗や記録を競う競技としての活動のほか、レクリエーションとして仲間と気軽に楽しみながら身体を動かす活動、ジョギング、体操、散歩や体力づくりを意識しながら行う身体活動なども「スポーツ」として定義します。

第2章

本市のスポーツを取り巻く現状と課題

1 社会情勢の変化

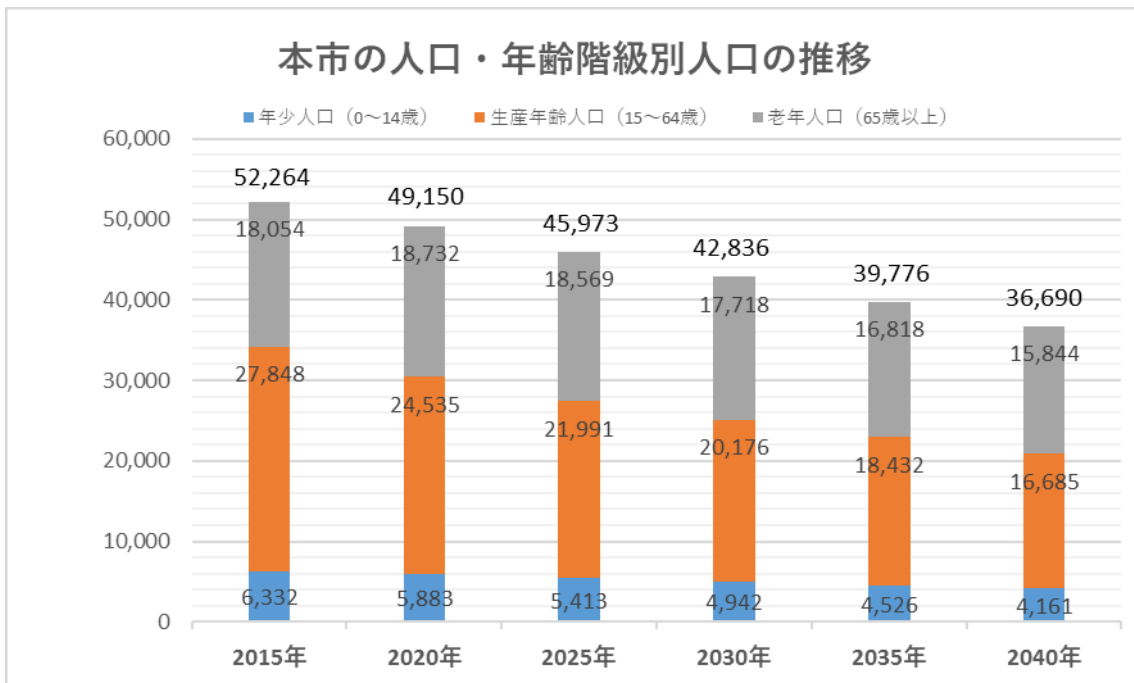
(1) 人口減少、少子・高齢化の進行

人口減少や少子高齢化の進行により、地域活力の低下や財政状況の厳しさが増えています。

本市の平成27(2015)年の人口は、52,264人であり、そのうち、年少人口(0～14歳)の構成比は12.1%、生産年齢人口(15～64歳)は53.3%、老年人口(65歳以上)は34.5%となっていますが、今後も人口減少と少子高齢化は進み、本計画の計画期間である令和7(2025)年に人口は、45,973人まで減少し、年少人口比は11.8%、老年人口比は40.4%まで高まることが予測されています。

このような人口動態は、スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」という需要の全体量の減少をはじめ、スポーツ団体の加入者の減少、指導者や団体役員などの高齢化や人材不足をもたらしており、一方では、高齢者の健康づくりがますます重要になるなど、市民のスポーツ活動にも影響がでています。

単位：人



資料：2015年国勢調査、
2020年以降推計値 日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) スポーツによる健康づくり

スポーツ基本法の前文に「スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である」と規定されているとおり、医療費が増加する中、運動・スポーツに取り組むことによって、健康増進、健康寿命の延伸への効果が注目されています。

このため、スポーツを通じた健康増進を積極的に推進し、運動・スポーツにより健康寿命が平均寿命に限りなく近づくような社会を目指すことが重要となっています。

(3) ライフスタイルの多様化

近年の市民の健康志向の高まりと並行して経済的豊かさを目指す「経済志向」や金銭に換算できない豊かさを求める「生活志向」など市民の働き方や暮らし方のライフスタイルが多様化する一方で、若者の流出や高齢化等により、地域のコミュニティーの弱体化が進んでいます。

また、ICTの劇的な進化は、世界中のスポーツ情報や身近なスポーツ・健康づくりの情報がオンラインでタイムリーに入手できるなど、日常生活において、スポーツへの参加を向上させている一方で、オンラインショッピングやオンラインゲームなどの普及は、外出や体を動かす機会を減らす要因となっています。

(4) スポーツによる地域活性化

スポーツツーリズム[※]は、観光資源や自然環境を活用しつつ、国内外の観光旅行の喚起と旅行消費の拡大をもたらし、地方公共団体、スポーツ団体、観光事業者等が一体となり、スポーツツーリズムに取り組むことにより、地域活性化につながります。

スポーツツーリズムやスポーツ関連産業の振興による効果をまちづくりやスポーツ環境の充実に還元し、さらにスポーツ人口の拡大へとつなげるスポーツによるまちづくりの好循環を生み出していくことが重要となっています。

※スポーツツーリズム…スポーツ観戦やスポーツイベントへの参加などスポーツを主な目的とする観光旅行

(5) 熊本に活動拠点を置くトップチームとの連携

日本ハンドボールリーグに所属する「オムロンピンディーズ」が本市に拠点を置き活動しており、ホームゲームなどでトップアスリートの試合を身近に観戦できます。オムロンピンディーズのU-12が令和3年7月から活動を開始し、本市の児童が多く在籍しており、競技人口の拡大や競技力の向上など社会貢献活動にも取り組んでいます。

令和3年発足したプロ野球独立リーグ「九州アジアリーグ」に所属する「火の国サラムンダーズ」と本市は令和3年7月に『地域活性化連携協定』を締結し、山鹿市民球場を準拠点として、交流人口の拡大による本市の経済の活性化及び野球の普及促進に連携して取り組んでいます。

これらの活動は、本市におけるスポーツ振興やスポーツによるまちづくりに大きく貢献するものと期待されています。

(6) 2019 女子ハンドボール世界選手権大会と東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会レガシー(遺産)の継承

「2019 女子ハンドボール世界選手権大会」の会場となった本市では、大会運営に多くの市民が携わり、大会運営やおもてなしなどのノウハウが蓄積されました。

女子ハンドボール世界選手権や東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会を契機に、スポーツや文化を通じた次世代の人材育成、共生社会の実現、グローバル化の推進、地域ブランディング化を進め、大会のレガシーとして継承していくことが求められています。

(7) 体育施設の老朽化

高度成長期以降に集中的に整備された社会資本は、整備後 50 年を経過する施設の割合が今後高くなり、老朽化が急速に進むことが見込まれます。

公共体育施設も同様であり、今後、維持管理、改修・更新費用も増加するものと見込まれることから、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化等の戦略的な維持管理・改修のほか、施設の集約・機能統合化を進め、トータルコストの縮減、平準化を図っていくことが重要になっています。

(8) 新型コロナウイルス感染症等の影響に伴うスポーツ活動の変化

新型コロナウイルス感染症は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会をはじめ、様々なスポーツ競技大会やイベントの延期や中止、規模の縮小や観客の制限などに影響を与え、日常の運動・スポーツ活動にも制限や自粛、学校や施設の休業、実施方法の変化などに影響が出ています。

従前どおり、スポーツが実施できなくなった状況の中で、スポーツの価値を再認識し、自身の健康や楽しさのために、環境の変化に応じた新たな手法・工夫を取り入れた運動・スポーツを実施していくことが重要となっています。

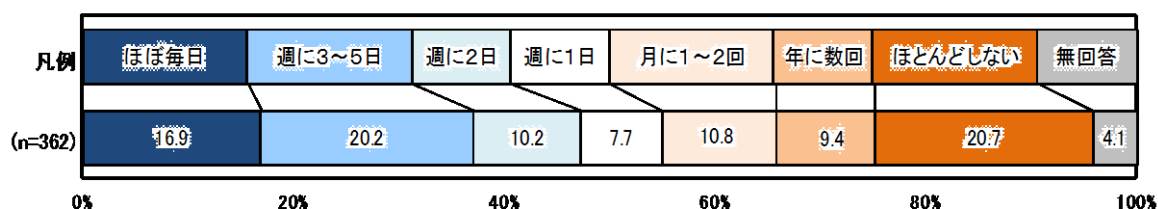
2 市民スポーツ活動の状況

2-1 運動・スポーツ実施状況

(1) 運動・スポーツ実施率

令和2年度に実施した市民アンケート調査によると、この1年間に週1回以上運動・スポーツを実施している割合は55%であり、内訳は「ほぼ毎日」(16.9%)、「週に3~5日」(20.2%)、「週に2日」(10.2%)、「週に1回」(7.7%)となっています。

一方、「年に数回」(9.4%)、「ほとんどしない」(20.7%)を合わせた低頻度の人の割合は30.1%となっています。



資料：市民アンケート調査結果

(2) 年代別・男女・居住地域別の運動・スポーツ実施率

性別にみると、「ほぼ毎日」、「週に3~5日」、「週に2日」を合わせた比較的高頻度の人の割合は、男性の50.9%に対し女性は43.6%となっています。

年代別では、「ほぼ毎日」、「週に3~5日」、「週に2日」を合わせた比較的高頻度の人の割合は、70歳以上が70.7%で最も高く、次いで16~29歳(56.1%)、60~69歳(52.4%)の順となっています。一方、「年に数回」、「ほとんどしない」を合わせた低頻度の人の割合は、30~39歳が42.5%で最も高く、これに40~49歳の42.3%、50~59歳の40.3%が続いています。

居住地域別にみると、「ほぼ毎日」、「週に3~5日」、「週に2日」を合わせた比較的高頻度の人の割合は、山鹿地区が53.1%で最も高く、次いで鹿北地区(45.3%)、鹿央地区(44.4%)、鹿本地区(42.1%)、菊鹿地区(41.7%)の順となっています。一方、「年に数回」、「ほとんどしない」を合わせた低頻度の人の割合についても、山鹿地区が31.1%で最も高く、これに鹿北地区の30.9%、鹿央地区の30.5%が続いています。

	合 計	ほ ぼ 毎 日	週 に 3 〜 5 日	週 に 2 日	週 に 1 日	月 に 1 〜 2 回	年 に 数 回	運 動 を し な い	ほ と ん ど ス ポ ー ツ や	無 回 答
全 体	362 100.0%	61 16.9%	73 20.2%	37 10.2%	28 7.7%	39 10.8%	34 9.4%	75 20.7%	15	
■性別										
男性	171 100.0%	31 18.1%	34 19.9%	22 12.9%	12 7.0%	23 13.5%	18 10.5%	25 14.6%	6 3.5%	
女性	186 100.0%	29 15.6%	37 19.9%	15 8.1%	16 8.6%	16 8.6%	16 8.6%	48 25.8%	9 4.8%	
無回答	5 100.0%	1 20.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 40.0%	0 0.0%	
■年代別										
16歳～29歳	41 100.0%	9 22.0%	8 19.5%	6 14.6%	4 9.8%	2 4.9%	3 7.3%	9 22.0%	0 0.0%	
30歳～39歳	47 100.0%	3 6.4%	6 12.8%	3 6.4%	5 10.6%	8 17.0%	8 17.0%	12 25.5%	2 4.3%	
40歳～49歳	59 100.0%	4 6.8%	8 13.6%	4 6.8%	9 15.3%	7 11.9%	10 16.9%	15 25.4%	2 3.4%	
50歳～59歳	52 100.0%	5 9.6%	7 13.5%	5 9.6%	6 11.5%	6 11.5%	6 11.5%	15 28.8%	2 3.8%	
60歳～69歳	61 100.0%	11 18.0%	13 21.3%	8 13.1%	2 3.3%	7 11.5%	3 4.9%	13 21.3%	4 6.6%	
70歳以上	99 100.0%	28 28.3%	31 31.3%	11 11.1%	2 2.0%	9 9.1%	3 3.0%	10 10.1%	5 5.1%	
無回答	3 100.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	
■居住地域別										
山鹿地区	145 100.0%	30 20.7%	35 24.1%	12 8.3%	9 6.2%	10 6.9%	12 8.3%	33 22.8%	4 2.8%	
鹿北地区	42 100.0%	6 14.3%	6 14.3%	7 16.7%	5 11.9%	3 7.1%	4 9.5%	9 21.4%	2 4.8%	
菊鹿地区	48 100.0%	7 14.6%	4 8.3%	9 18.8%	6 12.5%	6 12.5%	5 10.4%	8 16.7%	3 6.3%	
鹿本地区	88 100.0%	10 11.4%	21 23.9%	6 6.8%	6 6.8%	15 17.0%	10 11.4%	16 18.2%	4 4.5%	
鹿央地区	36 100.0%	6 16.7%	7 19.4%	3 8.3%	2 5.6%	5 13.9%	3 8.3%	8 22.2%	2 5.6%	
無回答	3 100.0%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	
■問4自分の健康に対する自信別										
『ある』	86 100.0%	30 34.9%	20 23.3%	6 7.0%	8 9.3%	7 8.1%	3 3.5%	10 11.6%	2 2.3%	
まあまあある	149 100.0%	19 12.8%	32 21.5%	18 12.1%	13 8.7%	16 10.7%	18 12.1%	28 18.8%	5 3.4%	
『ない』	124 100.0%	11 8.9%	20 16.1%	13 10.5%	7 5.6%	16 12.9%	13 10.5%	36 29.0%	8 6.5%	
無回答	3 100.0%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	
■問5健康の保持・増進に対する意識別										
『意識している』	242 100.0%	55 22.7%	64 26.4%	26 10.7%	18 7.4%	22 9.1%	15 6.2%	32 13.2%	10 4.1%	
『意識していない』	118 100.0%	5 4.2%	9 7.6%	11 9.3%	10 8.5%	17 14.4%	19 16.1%	42 35.6%	5 4.2%	
無回答	2 100.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	

資料：市民アンケート調査結果

(3) 実施した運動・スポーツの種類・種目

スポーツや運動を行っているという回答した人の内容をみると、「ウォーキング・散歩」の割合が58.0%で最も高く、以下、高い方から、「その他」(21.9%)、「通勤、家事等の日常生活の延長にある運動」(16.0%)、「体操」(10.4%)、「ジョギング」(9.7%)の順となっています。

◇性別

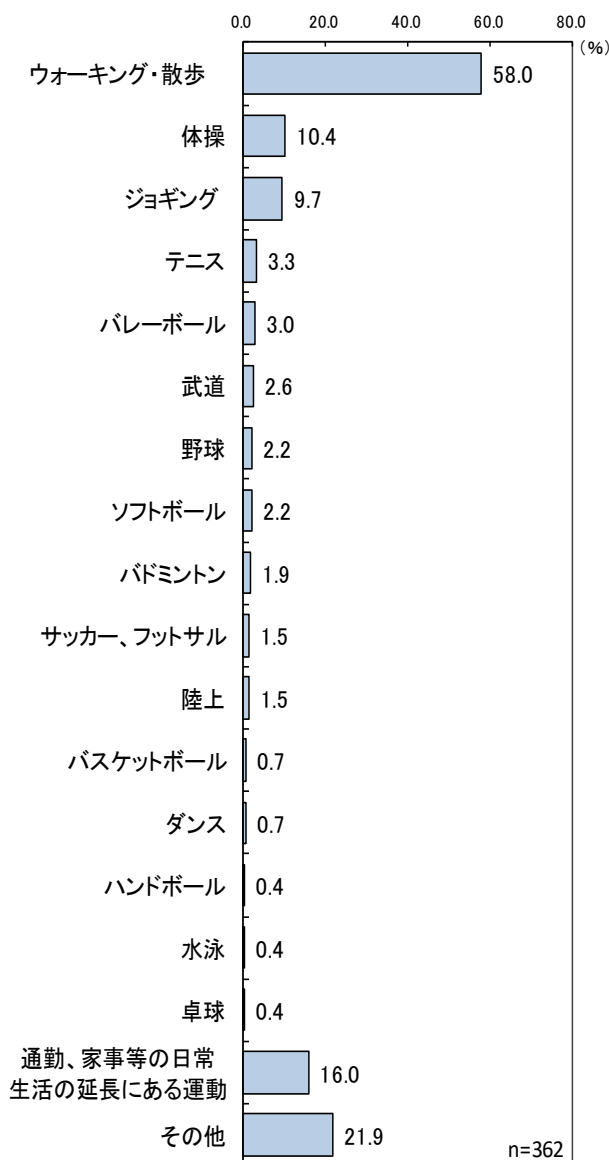
性別にみると、男性は「その他」と「ジョギング」の割合が高く、女性は「通勤、家事等の日常生活の延長にある運動」と「体操」、「その他」の割合が高くなっています。

◇年代別

年代別にみると、16～29歳では「通勤、家事等の日常生活の延長にある運動」や「ジョギング」のほか、「ソフトボール」、「バレーボール」、「武道」など他の年代と比べさまざまな運動の割合が高くなっています。30～39歳では他の年代と比べ「ジョギング」の割合が高く、60歳以上では「ウォーキング・散歩」が70%台となっています。

◇居住地域別

居住地域別にみると、鹿央地区では他の地区と比べ「通勤、家事等の日常生活の延長にある運動」の割合が高くなっています。鹿北地区は他の地区と比べ「ウォーキング・散歩」、「ソフトボール」、「野球」、「バレーボール」の割合が高くなっています。



(4) スポーツ・運動を行う理由

スポーツ・運動を行う理由をみると、「健康を意識しているから」の割合が61.8%で最も高く、以下、高い方から、「気晴らしやリフレッシュになるから」(42.3%)、「楽しいから、好きだから」(34.9%)の順となっています。

◇性別

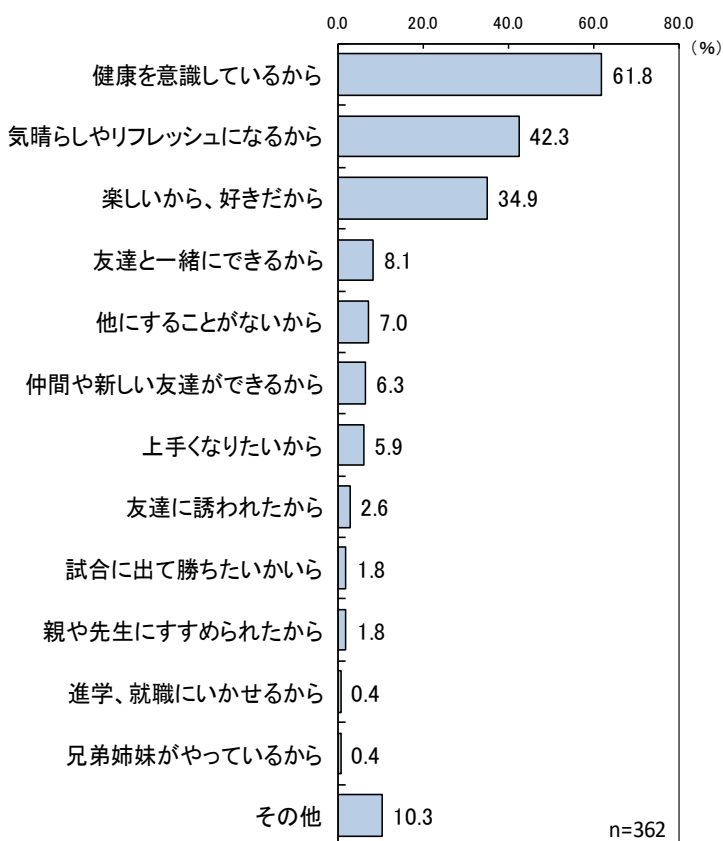
性別にみると、男性は女性と比べ「楽しいから、好きだから」の割合が高く、女性は「健康を意識しているから」の割合が高くなっています。

◇年代別

年代別にみると、16～29歳では「楽しいから、好きだから」や「友達と一緒にできるから」、「上手になりたいから」が他の年代と比べ高くなっています。30～39歳では他の年代と比べ「気晴らしやリフレッシュになるから」の割合が高く、60歳以上では「健康を意識しているから」が70%台と高くなっています。

◇居住地域別

居住地域別にみると、鹿北地区では他の地区と比べ「気晴らしやリフレッシュになるから」、「楽しいから、好きだから」、「友達と一緒にできるから」の割合が高くなっています。菊鹿地区は他の地区と比べ「健康を意識しているから」と「気晴らしやリフレッシュになるから」の割合が高くなっています。鹿央地区は他の地区と比べ「楽しいから、好きだから」の割合が高くなっています。



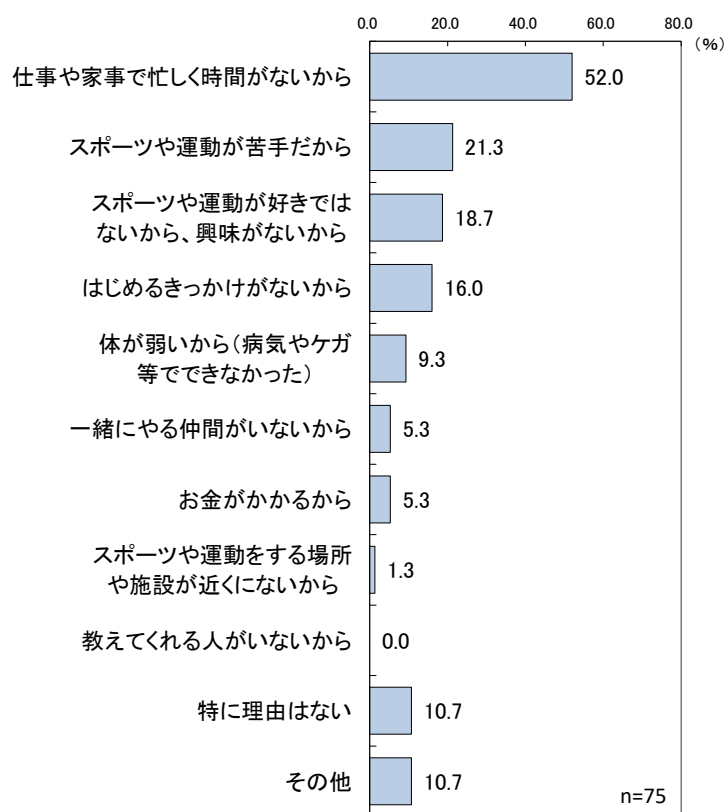
資料：市民アンケート調査結果

(5) スポーツや運動を行わない理由

「ほとんど運動やスポーツをしない」と回答した人の理由は、「仕事や家事で忙しく時間がないから」の割合が52.0%で最も高く、以下、高い方から、「スポーツや運動が苦手だから」(21.3%)、「スポーツや運動が好きではないから、興味がないから」(18.7%)、「はじめるきっかけがないから」(16.0%)の順となっています。

◇性別

性別にみると、男性は女性と比べ「体が弱いから」、「特に理由はない」、「一緒にやる仲間がないから」の割合が高く、女性は「仕事や家事で忙しく時間がないから」、「はじめるきっかけがないから」の割合が高くなっています。



資料：市民アンケート調査結果

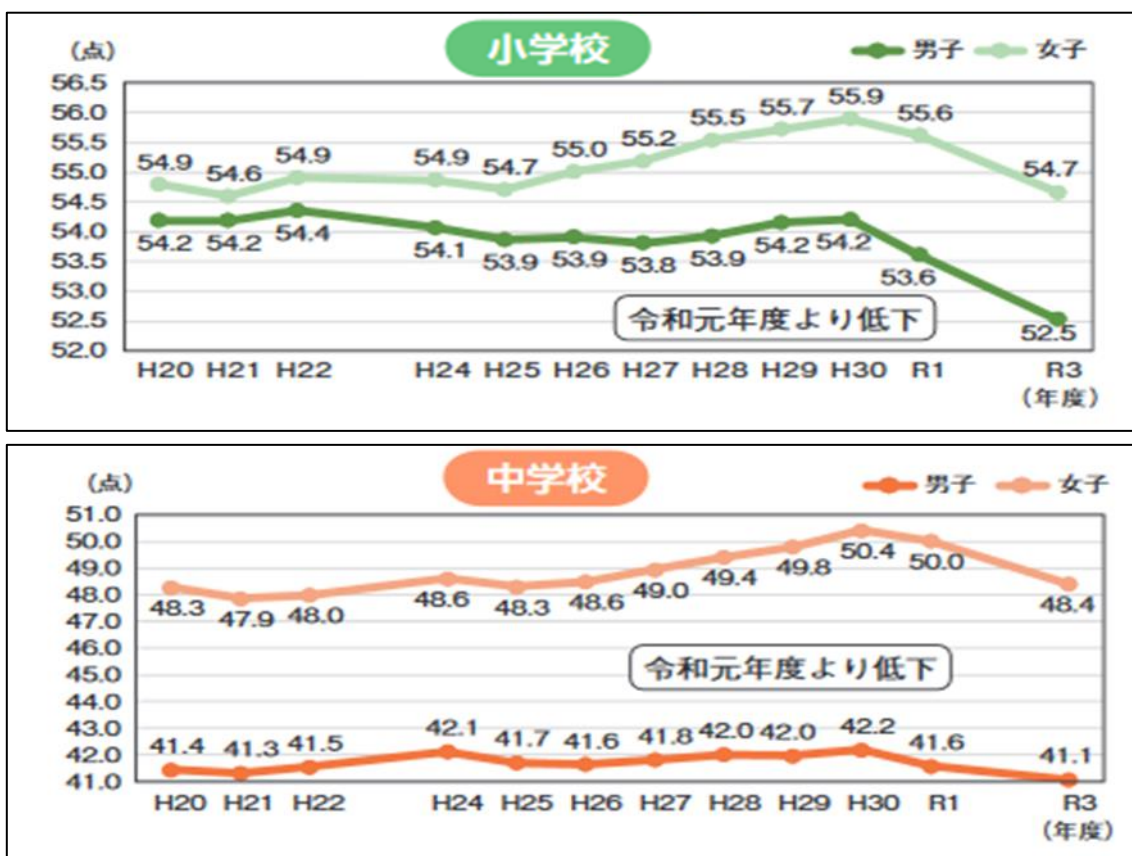
2-2 子どもの体力とスポーツ実施状況

(1) 子どもの体力

全国的に小・中学生の体力は、平成20年度以降緩やかに向上していましたが、令和元年度以降、運動時間の減少、学習以外でのスマートフォンやパソコンなどの使用頻度の増加、肥満傾向のある児童生徒の増加、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、体育の授業以外での体力向上の取り組みが減少したこと等により、体力が低下傾向にあります。

スポーツ庁「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、本市の小・中学生の体力は、男女ともに全国・熊本県の体力合計点の平均値を上回っています。

体力合計点の経年変化

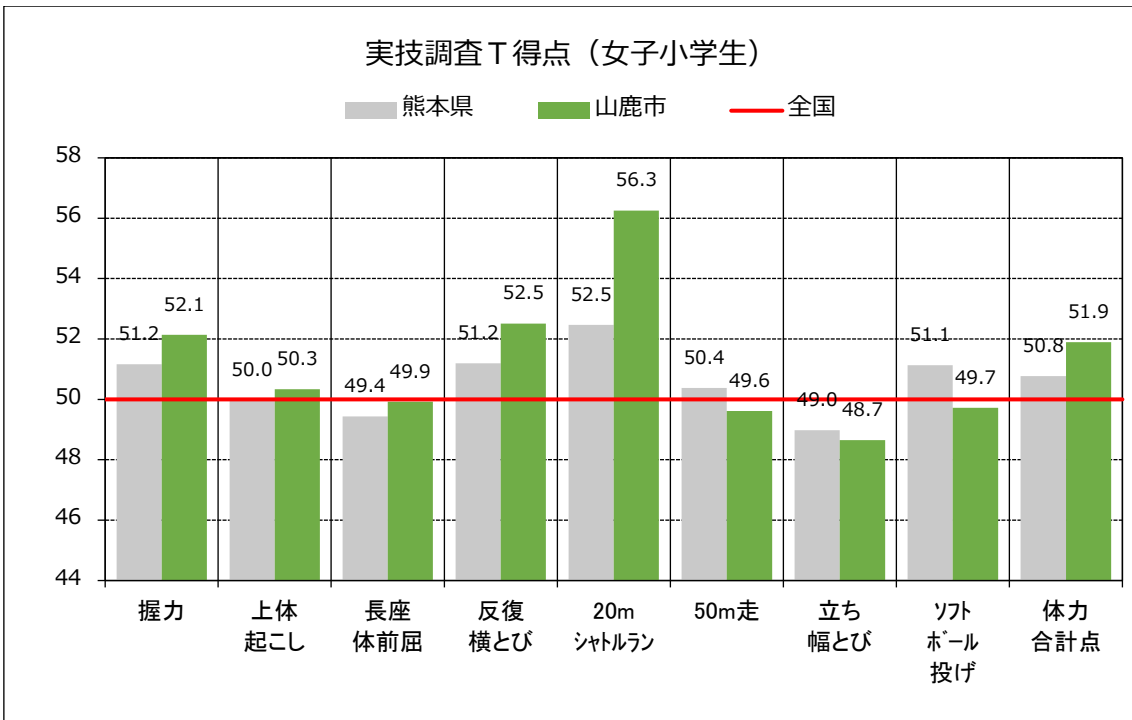
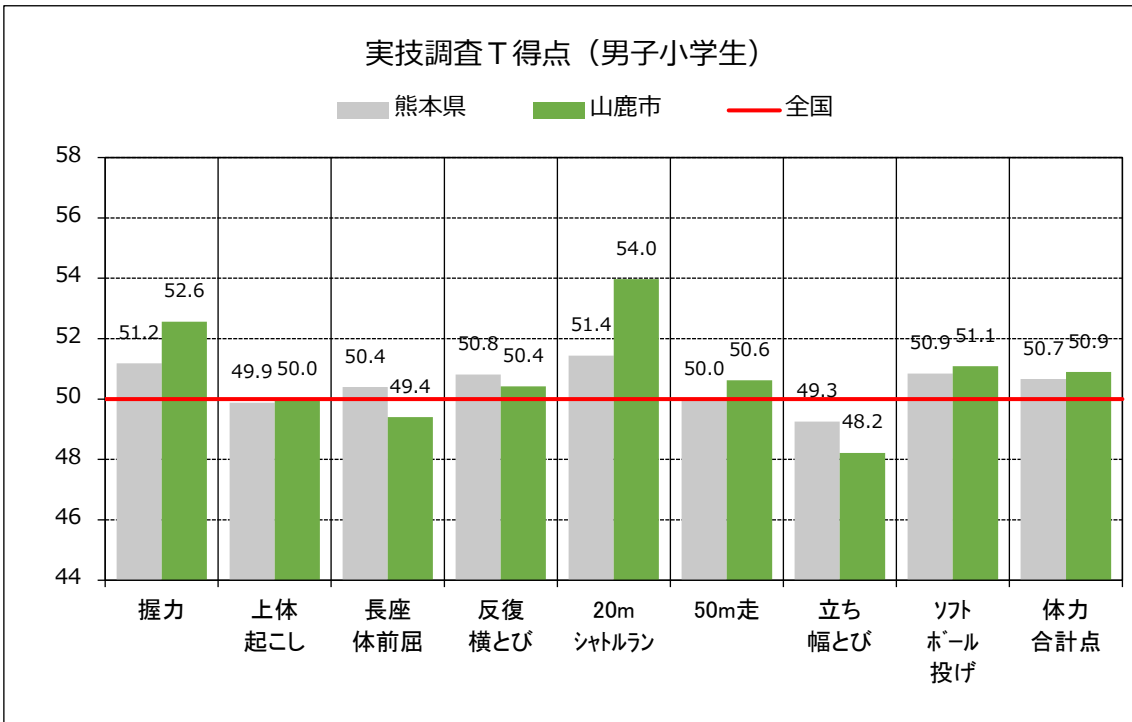


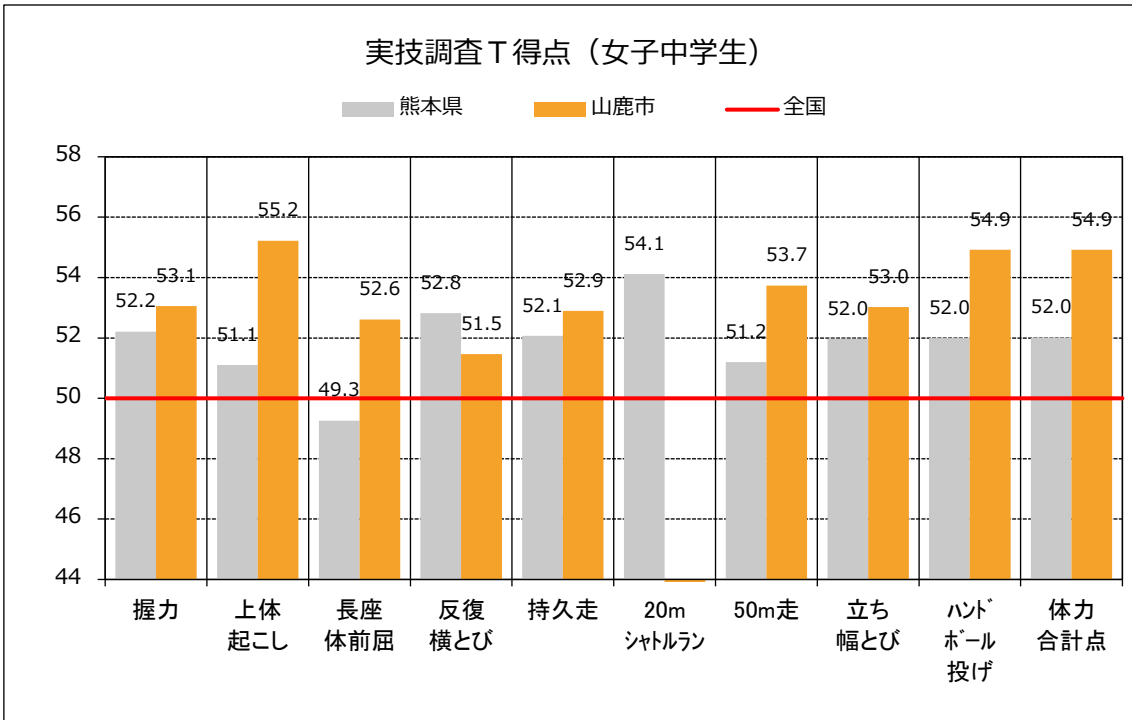
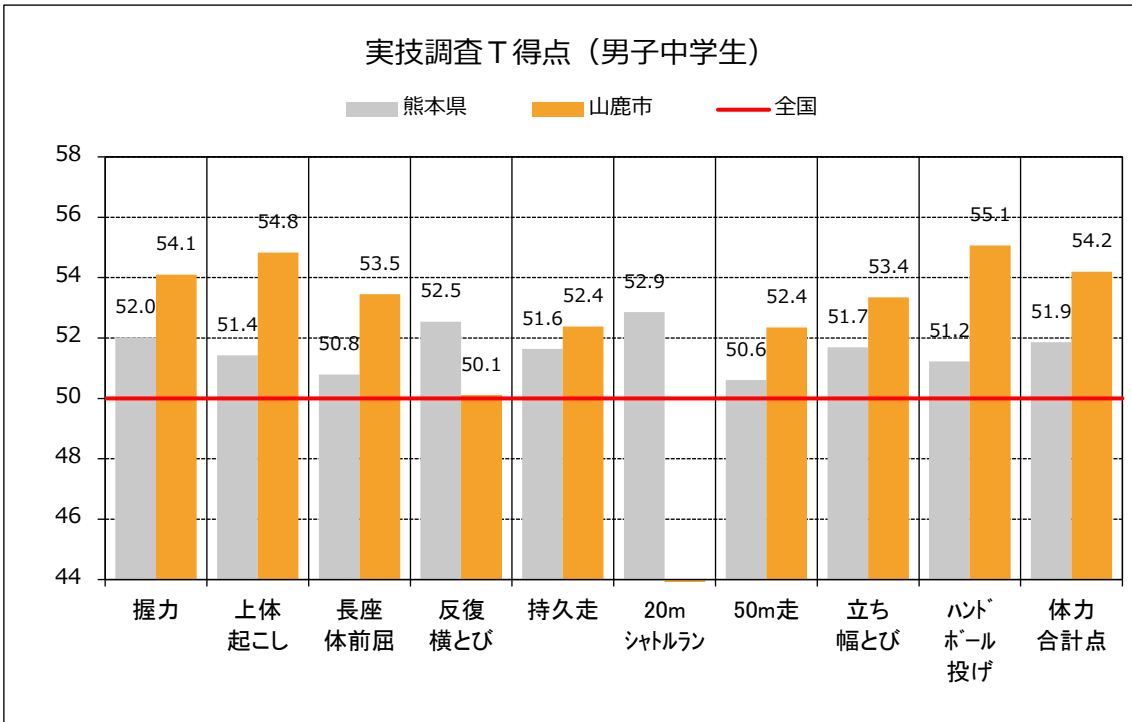
資料：令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）

※「体力合計点」とは、各実技調査種目の成績を1点から10点で得点化し、それを合計した得点

※体力合計点が男子より女子が高いのは、各種目の評価基準が男女で異なるため

（例：中学生握力 男子 56 kg以上 10点 女子 36 kg以上 10点）





資料：令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）

※「T得点」とは、全国平均を50とした場合の数値

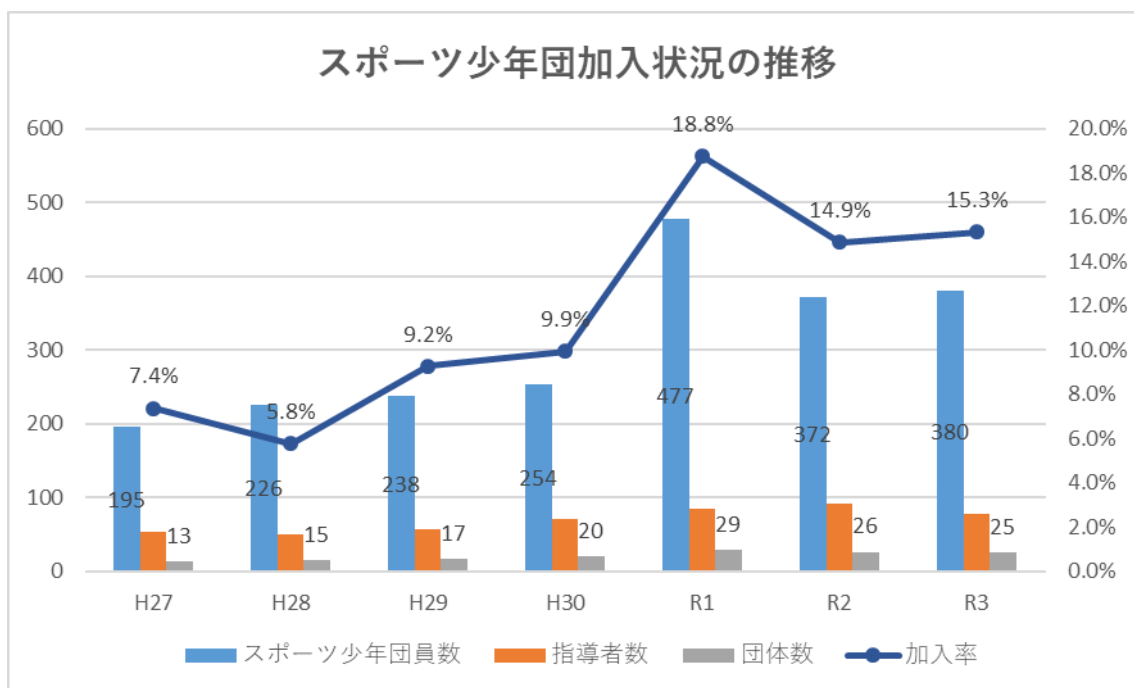
※持久力の測定については、「持久走または20mシャトルラン」の選択式であるため、山鹿市は持久走を実施

(2) スポーツ実施状況

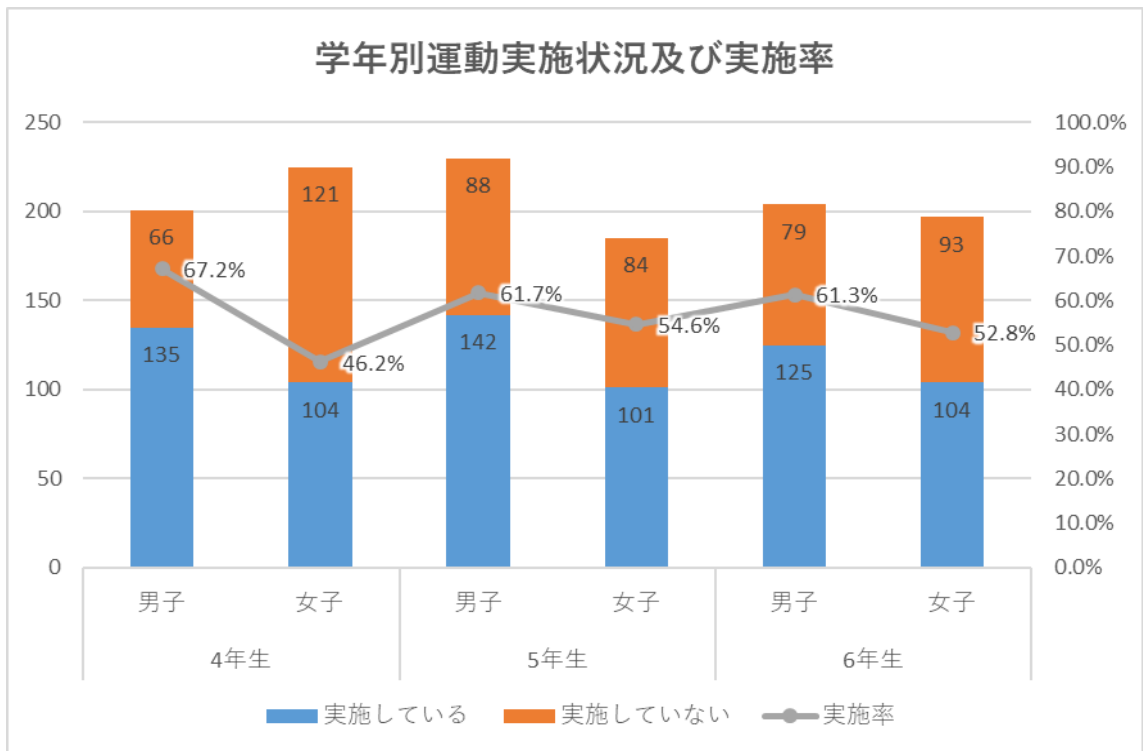
スポーツ少年団の団体数は、平成 27 年度の 13 団体・団員数 195 人から小学校の部活動が社会体育に完全移行した令和元年度に 29 団体・団員数 477 人となり、4 年間で 16 団体、団員数でも 2.4 倍に増加しました。令和 3 年度は、25 団体・380 人が活動しています。

なお、スポーツ少年団への加入率（小学 1 年生～6 年生）は、小学校部活動が社会体育に移行した令和元年度が 18.8%でしたが、その後 15%前後で推移しています。

一方、令和 3 年 9 月に実施した市内小学生（4 年生以上）の運動実施状況調査によると、週に 1 日以上運動している割合は平均 57.3%（男子 63.4%・女子 51.2%）で、週に 1 日が 15.0%、2～3 日が 29.3%、4 日以上が 12.9%となっています。加入している団体は、スポーツ少年団が 40.6%、総合スポーツクラブが 8.2%、民間クラブが 45.1%となっています。



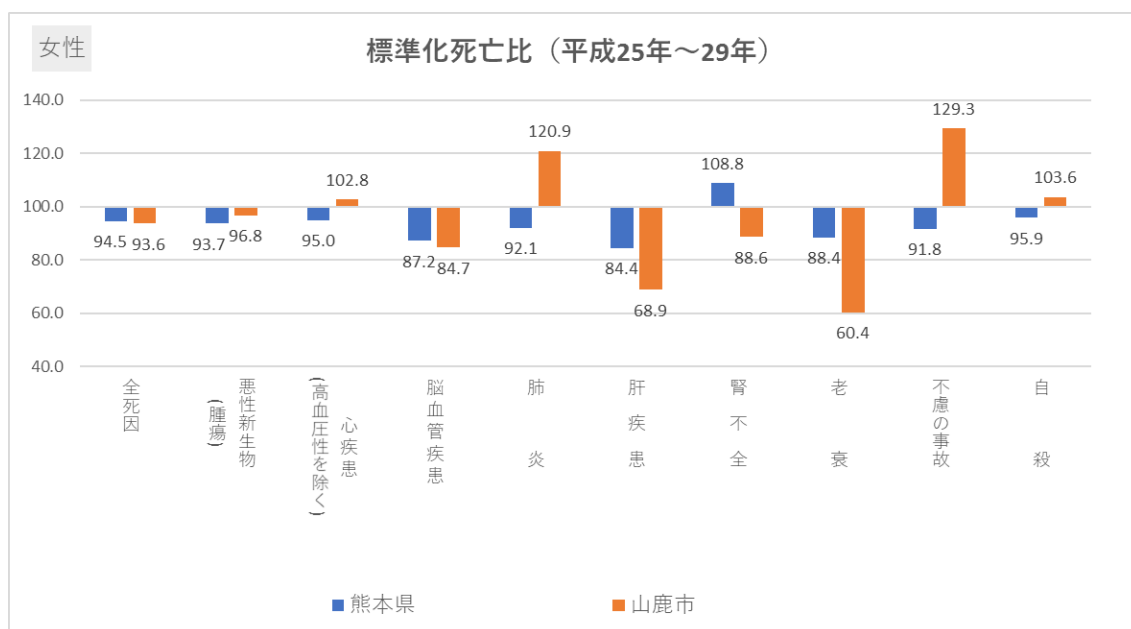
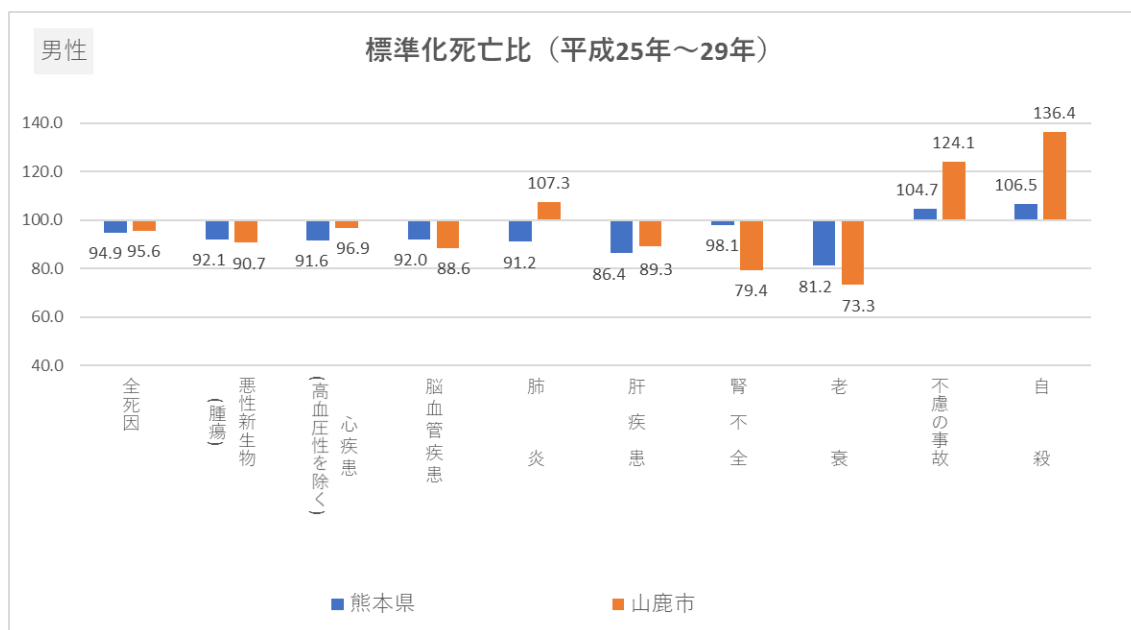
資料：令和 3 年度山鹿市調査



資料：令和3年度山鹿市調査

2-3 市民の健康状態

標準化死亡比によると、本市は男女ともに肺炎で死亡する市民の割合が全国平均より高い状況です。心疾患や脳血管疾患などの生活習慣病で死亡する割合は、男女ともに全国平均よりも低い状況です。



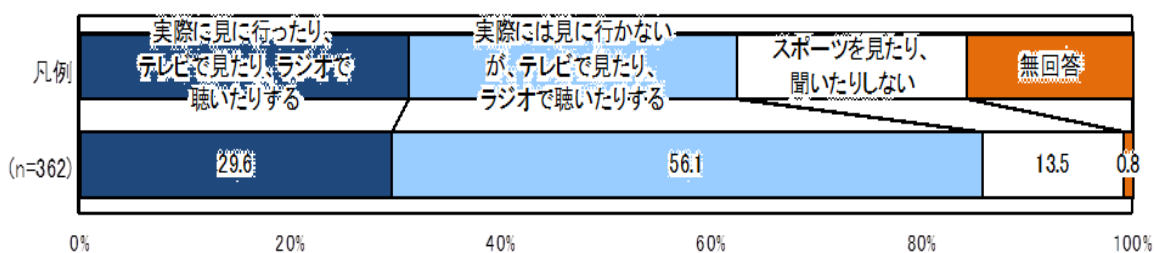
資料：平成25年～29年人口動態保健所・市町村別統計（人口動態統計特殊報告）

2-4 スポーツ観戦の状況

市民アンケート調査によると、スポーツ観戦について、「実際には見に行かないが、テレビで見たり、ラジオで聴いたりする」が56.1%で最も高く、これに「実際に見に行ったり、テレビで見たり、ラジオで聴いたりする」の29.6%、「スポーツを見たり、聞いたりしない」の13.5%となっています。

性別にみると、「実際に見に行ったり、テレビで見たり、ラジオで聴いたりする」人の割合は、男性の32.2%に対し女性は26.9%となっています。

年代別では、「実際に見に行ったり、テレビで見たり、ラジオで聴いたりする」人の割合は、30～39歳と50～59歳が38%台で最も高くなっています。一方、「スポーツを見たり、聞いたりしない」人の割合は、16～29歳と30～39歳が20%台で高くなっています。



資料：市民アンケート調査結果

3 スポーツ関係団体の現状

3-1 スポーツ関係団体の概要

本市のスポーツ団体には、山鹿市体育協会、山鹿市スポーツ推進委員連絡協議会、山鹿市スポーツ少年団、山鹿市中学校体育連盟、やまが総合スポーツクラブなどがあります。

各団体は、熊本県の関係機関・団体とも連携し、本市のスポーツの普及・振興及び競技力の向上並びに市民の体力及び健康の増進を図るため、競技スポーツから生涯スポーツにわたり、スポーツ大会やスポーツ教室等の開催やスポーツの指導・助言など、地域に密着した活動を行っています。

人口減少や高齢化が進行する中、多くの団体で指導者の総数や専門的な知識と技術を持った指導者が不足してきており、団体役員や指導者の高齢化も進んでいます。

山鹿市体育協会会員数の推移

単位：人

No	競技種目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1	陸上	110	310	310	310	270	250	260	230
2	水泳	60	62	59	56	54	50	50	49
3	軟式野球	650	760	380	380	380	380	380	400
4	ソフトボール	33	50	50	50	50	50	50	50
5	ソフトテニス	28	31	28	29	32	33	32	31
6	卓球	61	80	80	80	282	282	282	265
7	バドミントン	85	85	83	90	90	83	83	42
8	バレーボール	520	520	520	520	510	176	248	248
9	バスケットボール	72	145	130	140	135	125	125	148
10	ハンドボール	51	220	220	235	235	235	240	240
11	サッカー	1,000	1,141	1,100	1,100	1,100	800	800	800
12	柔道	147	206	180	180	690	50	50	40
13	剣道	221	218	201	207	200	161	163	166
14	弓道	53	50	54	53	53	53	53	34
15	銃剣道	8	9	9	9	8	8	7	6
16	空手道	81	81	73	73	74	74	74	74
17	アーチェリー	8	8	9	9	7	8	6	6
18	馬術							2	2
19	テニス	90	85	78	65	65	61	60	60
20	ボウリング	31	50	29	35	43	44	44	43
21	グラウンドゴルフ	446	387	349	337	329	304	296	277
22	陣矢弓道	38	35	34	31	29	29	25	28
23	ビーチボールバレー	650	470	450	300	150	110	80	75
24	ベタंक	87	88	72	57	42	42	44	44
25	太極拳	245	325	295	280	230	240	195	185
26	パウンドテニス	212	19	20	19	19	13	15	15
27	ラグビーフットボール								170
	合計	4,987	5,435	4,813	4,645	5,077	3,661	3,664	3,728

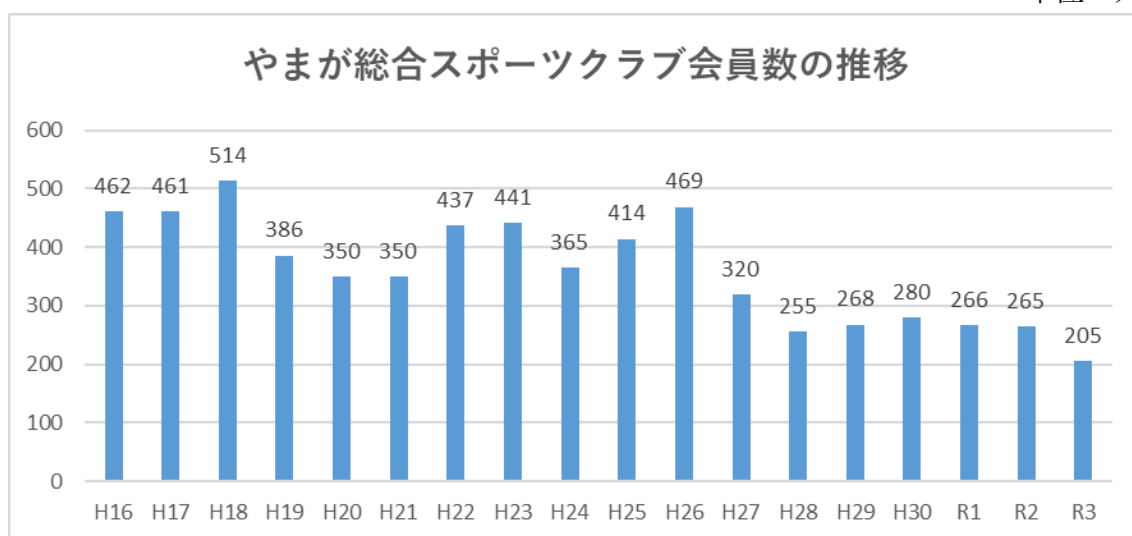
資料：令和3年度山鹿市調査

3-2 やまが総合スポーツクラブの現状

生涯スポーツを推進し、市民の健康増進や体力づくりに重要な役割を果たす総合型地域スポーツクラブとして、「やまが総合スポーツクラブ」が平成16年に設立され活動しています。

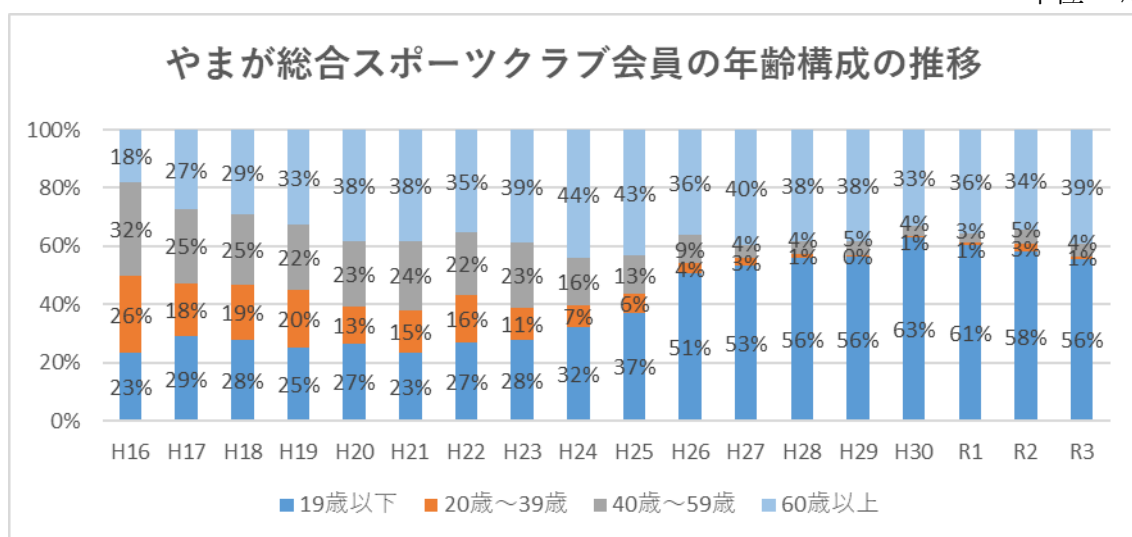
会員数は、平成18年度に514人でしたが、平成27年度以降減少傾向にあります。また、会員の年齢構成をみると、設立後しばらくは、どの年齢層も加入していましたが、近年は20歳～59歳の加入率が低く、19歳以下及び65歳以上の加入が高い状況です。

単位：人



資料：令和3年度山鹿市調査

単位：%



資料：令和3年度山鹿市調査

4 スポーツ施設の現状・利用実態

4-1 スポーツ施設の整備状況

本市のスポーツ施設は、カルチャースポーツセンター他 21 施設あり、各地域に点在しています。特に、カルチャースポーツセンターは多目的グラウンド・球場・総合体育館・テニスコートをはじめ、駐車場も完備し、県大会規模以上の大会が開催できる施設で本市スポーツ振興の拠点となっています。

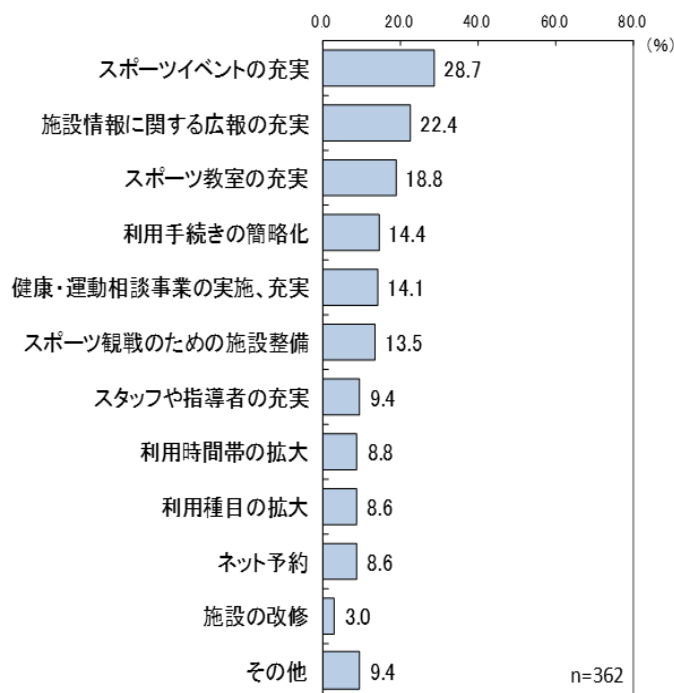
一方、体育館の配置に地域で偏りがあり、適正配置の観点から利用の少ない施設は譲渡・廃止を検討する必要があります。

さらに、体育館をはじめ、多くの施設が建設後 30 年を経過しており、安全で安心して使用できる環境を維持するために、主要施設は、計画的に改修・改善を図っていく必要があります。

市民アンケート調査によると、市のスポーツ施設に求めるものは、「スポーツイベントの充実」(28.7%)、「施設情報に関する広報の充実」(22.4%)が高くなっています。

現在、カルチャースポーツセンター（総合体育館・市民球場）の大規模改修工事をはじめ、主要体育館の照明のLED化工事を行い、施設の長寿命化を図っています。

【市民アンケート「市のスポーツ施設に求めるもの」】



※市民アンケート調査結果

4-2 スポーツ施設の利用実態

市内の社会体育施設の利用者数は、平成30年度までは40万人台で推移していましたが、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による施設の閉鎖、利用の自粛などの影響で利用者が減少している状況です。

コロナ禍以前（H29）の体育館の利用では、山鹿市総合体育館を中心に鹿本体育館・菊鹿あんずの丘多目的体育館・菊鹿多目的研修施設・鹿央体育館などでの大会開催により、社会体育施設利用者全体の約50%の利用実績となっています。グラウンドにおいても、カルチャースポーツセンター、鹿北グラウンド、菊鹿運動広場、鹿央運動公園で毎年10万人前後の利用実績でした。

社会体育施設利用者数の推移

単位：人

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
カルチャースポーツセンター	166,237	167,096	185,293	168,385	186,438	132,696	72,230
市民球場	24,396	33,447	33,955	28,491	39,141	20,114	8,952
多目的グラウンド	28,550	30,007	31,842	28,693	31,638	34,103	17,264
テニスコート	-	-	-	-	-	10,655	8,105
総合体育館	104,154	94,284	109,173	99,738	103,683	56,504	29,537
トレーニング室	9,137	9,358	10,323	11,463	11,976	11,320	8,372
市民スポーツセンター	18,666	17,968	24,225	14,924	12,215	14,449	9,384
体育館	15,455	13,649	19,741	11,595	10,010	12,024	7,035
弓道場	3,211	4,319	4,484	3,329	2,205	2,425	2,349
市民プール	9,029	11,440	12,032	9,634	6,920	6,891	3,208
武道施設	6,546	5,832	4,837	5,783	5,783	7,017	2,620
鹿北体育センター	6,127	6,385	7,337	8,954	7,416	7,206	4,479
鹿北グラウンド	13,929	10,122	8,790	9,072	9,180	7,170	5,310
菊鹿あんずの丘体育館	19,790	22,624	25,483	24,203	22,055	17,267	8,740
菊鹿多目的研修施設	26,866	23,024	20,786	25,131	14,701	16,145	12,899
菊鹿運動広場	23,689	29,607	21,942	22,211	22,746	20,102	14,111
鹿本体育館	25,601	28,600	32,428	31,714	28,387	23,839	12,094
鹿本グラウンド	16,787	15,130	18,112	15,214	21,339	12,677	12,285
鹿央運動公園（テニスコート含む）	21,844	20,823	26,370	22,858	21,785	20,470	13,474
鹿央体育館	21,195	27,691	34,466	51,872	41,672	41,433	20,960
その他社会体育施設	37,813	32,514	50,623	60,041	45,418	37,022	27,485
鹿北弓道場	5,149	6,082	4,970	3,714	2,529	3,554	4,599
鹿北地域施設	9,595	5,505	11,793	9,849	10,414	8,557	7,016
菊鹿地域施設	23,069	20,927	31,702	28,326	19,678	16,154	13,454
鹿央地域施設	-	-	2,158	18,152	12,797	8,757	2,416
合計	414,119	418,856	472,724	469,996	446,055	364,384	219,279

資料：令和3年度山鹿市調査

5 スポーツ大会・イベントの現状

本市では、カルチャースポーツセンターを中心に、市民対象の大会から全国・世界規模まで年間を通して様々なスポーツ大会・イベントが開催されています。

なかでも「ボーイズリーグ山鹿選手権大会」、「山鹿灯籠旗争奪全国柔道大会」、「高校サッカーフェスタ」などは、スポーツ競技団体や観光団体の献身的な活動により 20 年以上にわたり開催されています。

なお、スポーツ大会・合宿による交流人口の拡大と宿泊客の増加を図るため平成 28 年度からコンベンション宿泊助成を実施しており、高校、大学及び社会人など様々な世代で各競技の大会・合宿を誘致し、地元で経済効果をもたらしています。

山鹿市コンベンション宿泊助成の推移

区分	宿泊数		助成額 ※下段：助成件数			
	大会	合宿		大会	合宿	
H28	6,981 人	5,654 人	1,327 人	2,421,500 円 (18 件)	1,830,000 円 (11 件)	591,500 円 (7 件)
H29	7,784 人	4,444 人	3,340 人	3,887,000 円 (43 件)	2,217,000 円 (19 件)	1,670,000 円 (24 件)
H30	12,498 人	7,798 人	4,700 人	5,137,500 円 (56 件)	2,802,500 円 (24 件)	2,335,000 円 (32 件)
R1	14,219 人	9,889 人	4,330 人	4,590,500 円 (47 件)	2,435,500 円 (23 件)	2,155,000 円 (24 件)
R2	2,686 人	1,692 人	994 人	1,343,000 円 (23 件)	846,000 円 (15 件)	497,000 円 (8 件)
合計	44,168 人	29,477 人	14,691 人	17,379,500 円 (187 件)	10,131,000 円 (92 件)	7,248,500 円 (95 件)

資料：令和 3 年度山鹿市調査

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、大会・合宿が中止となったため減少。

6 現状から見た課題

(1) 生涯にわたってスポーツに取り組むために

- ・ 生涯にわたってスポーツに取り組むために、世代ごとの課題を把握し、必要な取組について整理します。

課題① 子どもの健康な体づくり

幼児期から少年期にかけてスポーツの楽しさに触れ、スポーツに慣れ親しむことは、生涯にわたるスポーツ活動の習慣づけをすることにつながり、仲間づくりや体力の向上、心身の健全な発達など多くの効果が期待できます。

学校における体育の授業や部活動などの体育活動の充実を図るとともに、家庭や地域と連携・協力し、スポーツ少年団や総合スポーツクラブなど、スポーツを楽しむ機会を創出することにより、子どものスポーツ活動を支えていくことが必要です。

課題② ビジネスパーソンのスポーツ機会の充実

市民アンケートによると、成人のスポーツの実施率は、働き盛りであったり、子育て期間中であったり、さらに仕事と子育てを両立していると考えられる 30～49 歳の実施率が低い状況です。

スポーツをしない理由で最も多い回答は、「仕事や家事で忙しく時間がないから」であり、働き方改革や子育て支援など社会での取り組みと、仕事や家事を行いつつスポーツに参加しやすい環境と機会の提供、さらには、本人の意識の転換と意欲の醸成を促す働きかけが必要です。

課題③ 高齢者・障がい者のスポーツ推進

市民アンケートによると、高齢者の健康に対する意識は高く、健康の維持及び増進のためや、仲間づくりを目的にスポーツを行う人も多く、そのスポーツ活動は、仲間との交流や生きがいを得る場にもなり、それは疾病・介護予防や健康寿命の延伸にも効果をもたらしています。

一方で、「病気やケガ等でできない」などを理由にスポーツを実施しない人も見受けられます。このため、身近な場所で、年齢や健康状態に応じ、無理なく親しめる環境を整えるとともに、高齢者でも行いやすいスポーツなどを普及していくことが必要です。

また、障がい者においても、これまでのリハビリテーション中心の活動から生涯、競技スポーツへと、活動の幅は広がりを見せています。

今後は、障がいの種別や程度に合わせたスポーツや障がい者と健常者がともに楽しむパラスポーツの普及に一層取り組むとともに、施設のバリアフリー化など障がい者が参加しやすい環境の充実に取り組むことが必要です。

(2) スポーツ環境を整えるために

- ・ 誰もが気軽にスポーツができる環境づくりに向けて、スポーツを支える人材の育成や施設の整備・充実、情報発信など、スポーツ環境の整備に向けた取り組みを整理します。

課題① スポーツ指導者の育成・充実

体育協会、総合スポーツクラブやスポーツ少年団などのスポーツ関係団体では、会員の減少や団体役員・指導者の高齢化、専門的な知識を持った指導者不足などの問題を抱えています。

一方、本市には、ハンドボール日本リーグに所属する「オムロンピンディーズ」が拠点を置き活動しており、小学校などに直接出向き、ハンドボールの指導を行っています。

今後は、学校体育やスポーツ団体活動の個々の運営体制や指導者育成の充実を図るため組織の再編を含めた体制の見直しを行うとともに、指導者確保のため地域・企業等との連携・協力を進めていくことが必要です。

課題② スポーツ施設・設備の充実

本市のスポーツ施設は、多くが建設されてから相当の年数が経過しており、計画的に長寿命化対策に取り組んでいます。

一方、新たな種目の増加や既存種目のルール・競技方法の変更などにより、施設や設備に求められる機能は多様化、高度化しています。

このような状況から、学校を含むスポーツ施設の安全性・快適性・利便性の向上と学校開放や既存施設を有効活用しながら、施設・設備の充実により一層取り組むことが必要です。

また、スポーツ活動の環境は地域により異なり、市街地と周辺部では、人口集積やスポーツ施設の整備状況、さらには、スポーツクラブなどの活動状況も異なります。日常的なスポーツ活動には、居住地周辺での身近な環境や機会が必要で、地域の実情に応じたスポーツの展開が必要です。

課題③ 情報提供・発信の充実

市やスポーツ関係団体などは、市民に対しスポーツ大会やイベント等の情報を広報誌やSNSなどにより随時提供しています。

ライフステージやライフスタイルによって求める情報やわかりやすい情報が異なることを踏まえつつ、ICTを活用したタイムリーな情報提供やその人に適するプッシュ型の情報提供などの充実が必要です。

(3) 地域活性化につなげるために

- ・ スポーツイベント・合宿を通じて、地域資源を活用したスポーツツーリズムによる交流人口の拡大など、地域経済の振興に向けた取り組みを整理します。

課題① スポーツ合宿・イベントの開催と誘致

本市は、良質な温泉をはじめ、八千代座を代表とする歴史的・文化的な観光資源など豊富な地域資源を有しています。

スポーツ大会・合宿の誘致は、競技者・観戦者・関係者などを誘客し、地域に経済的な効果や交流人口の拡大をもたらします。

今後も他の地域と差別化できる地域資源を最大限に活かしながら、観光関係団体等と連携し、まずは、スポーツ大会・合宿の誘致には、県内外から選ばれるための取組とともに受入体制づくりにも、更に力を入れていく必要があります。

課題② 東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会、2019 女子ハンドボール世界選手権大会の継承

東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会と 2019 女子ハンドボール世界選手権大会を契機に、子どもから大人まで市民一人一人がスポーツの価値や意義に触れることで、多くの方がスポーツに親しむようになることは大会のレガシー（遺産）として重要です。

2019 女子ハンドボール世界選手権大会を開催した会場市として、また、オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツ振興面でのレガシー（有形・無形の継承すべき価値ある遺産）を創出することが必要です。

第3章 計画の基本理念と基本方針

1 基本理念

スポーツは、体を動かすという人間の身体的・精神的な欲求に応えるものであり、スポーツを日常の生活に位置付け、生涯を通じて親しむことは、人生をより楽しく、健康で、活力に満ちたものとするために極めて大きな意義を有しています。

そのため、市民の誰もがスポーツを身近に感じて興味や関心を持ち、それぞれの年齢や体力、目的、ライフスタイルなどに応じて気軽にスポーツに取り組むことができる環境を整えることが重要であり、また、一人一人が心身ともに健康であることは、元気で活力あるまちづくりにもつながります。

そこで本市のスポーツ推進を図るための基本理念を

スポーツで人輝くまち・やまが

～「する」・「みる」・「ささえる」スポーツを通してみんながつながり笑顔に～

とし、市民一人一人がスポーツを日常の生活に取り入れ、地域と関わりを持ちながらいきいきとした毎日を送る、明るく活力に満ちたまちづくりを目指します。

2 基本方針

基本理念を実現するため、次の4つを基本方針とし、これに基づいた施策を展開します。

【基本方針1】	やってみよう！（「する」スポーツの推進）
【基本方針2】	みてみよう！（「観る」スポーツの普及）
【基本方針3】	ささえあおう！（「支える」スポーツの充実）
【基本方針4】	つながろう！（「つながる」スポーツによる地域振興）

3 施策の体系



4 SDGsを踏まえた取り組み

SDGs (Sustainable Development Goals) ※において「スポーツは持続可能な開発における重要な鍵となるものである」とスポーツが世界的な課題に取り組んでいくためには必要不可欠なツールであるとされています。目標の一つである「全ての人に健康と福祉を」では、運動とスポーツを行うことは、アクティブなライフスタイルと精神的な安定をもたらし、それが健康問題を解決することにつながることで、さらには「質の高い教育をみんなに」の目標においては、運動・スポーツにより就学率や出席率、成績を高めることができるとされています。

これらのSDGsの達成に向けて、社会におけるスポーツの価値の更なる向上に取り組んでいくことが必要です。

本市においても、SDGsの理念を踏まえ各種施策に取り組んでおり、本計画の推進にあたってはSDGsの視点を意識して施策を展開します。



※SDGs (Sustainable Development Goals) …2015年9月の国際サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

5 計画の達成度を測る指標

(1) 山鹿市総合計画後期基本計画

単位:人

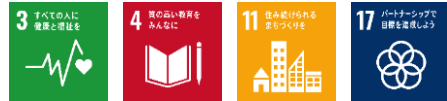
指 標	基準値 令和元年度	目標値 令和7年度
施策名「生涯スポーツの推進」 体育協会会員数	3,700	4,000
施策名「ハンドボールの街やまが」の推進 ハンドボール競技人口	400	450
施策名「社会体育施設環境の充実」 社会体育施設利用者数	370,000	450,000

(2) 本計画で設定する指標

指 標	基準値	目標値 令和8年度
基本方針1 やってみよう！（「する」スポーツの推進） ① 成人の週1回以上のスポーツ実施率 ② 学校体育以外での小学生（4年生以上）の週1日以上 のスポーツ実施率	①令和2年度 55.0% ②令和3年度 57.3%	65.0%以上
基本方針2 みてみよう！（「観る」スポーツの普及） ① 1年間にスポーツを実際に見に行ったことがある 人の割合	令和2年度 26.9%	40.0%
基本方針3 ささえあおう！（「支える」スポーツの充実） ① スポーツを支える活動に参加したことがある人の 割合	興味・関心がある人の割合 令和2年度 30.4%	実際に参加した人の割合 30.0%
基本方針4 つながろう！（「つながる」スポーツによる 地域振興） ① スポーツ合宿・大会による宿泊者数	令和元年度 28,867人	30,000人

第4章 施策の展開

基本方針1 やってみよう！（「する」スポーツの推進）



1-1 次世代を担う子どもの運動・スポーツの推進

重点事項

幼児期のころからスポーツに親しみ、身体を動かす習慣を身に付けることが、生涯を通じた健康や体力の保持・増進のための基礎となることから、学校をはじめ、保育園・幼稚園及び関係機関等と連携し、子どもたちが適切な環境のもとで、スポーツや運動遊びなどに親しむことができる機会を拡大していきます。

（1）幼児期から体を動かす機会の充実

幼児期に体を動かす遊びに親しみ、身体を動かす楽しさを知ることが、その後のスポーツの取組に大きく影響するため、スポーツ・運動の習慣化に向け、アクティブチャイルドプログラム（ACP）※1の普及を図り、幼児や子ども、その保護者を対象とした親子での運動教室や親子のふれあい遊びなど、保育園、幼稚園、小学校及び家庭で楽しく体を動かす機会づくりを進めます。

（2）学校体育におけるスポーツ教育の充実

全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、本市の小・中学生の体力は、全国平均を上回っている状況にありますが、令和元年度以降、全国的に体力が低下傾向にあります。このため、学校と連携して、子どもたちの体力向上として各学校で取り組んでいるランニングをはじめ、児童生徒を対象にした講習会やスポーツ教室など運動機会の提供に努め、体力向上につなげます。

また、スポーツのルールや方法だけでなく、目標を設定してその実現に向けて努力することや仲間と協力することの大切さと他者への思いやりや礼儀、さらには、スポーツ活動を支えてくれる人への感謝の気持ちなど、スポーツの素晴らしさを学べるよう指導を行います。

※1アクティブチャイルドプログラム（ACP）…日本スポーツ協会が開発した、子どもたちが積極的にからだを動かし、発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得する運動プログラム

(3) 各種スポーツクラブの充実と活動支援

小学校運動部活動の社会体育移行に伴い、山鹿市スポーツ少年団・やまが総合スポーツクラブ・民間のクラブチームが受け皿となり社会体育活動を行っています。

社会体育では、学校の枠を超えたチーム編成が可能となり、異年齢の子どもや多世代の大人とともに、様々なスポーツに親しむことができることから、民間も含めたスポーツクラブの現状を把握し情報提供に努め、やまが総合スポーツクラブやスポーツ少年団等への加入促進を図ります。

●主な取組

幼児期から体を動かす機会の充実
<ul style="list-style-type: none">・社会体育指導員による、アクティブチャイルドプログラム（ACP）の実施・保育士や保護者を対象とした（ACP）講習会の開催・オムロンピンディーズによる、幼稚園・保育園でのボール遊び指導教室の開催
学校体育などにおけるスポーツ教育の充実
<ul style="list-style-type: none">・学校と連携した、子どもの体力・運動能力の向上のための指導・各学校による、ランニング等の全校運動の推進
各種スポーツクラブの充実と活動支援
<ul style="list-style-type: none">・総合スポーツクラブにおけるスポーツや運動をしたいと思う子どものニーズに合わせた種目の提供と指導者の確保・総合スポーツクラブやスポーツ少年団等への加入促進

1-2 高齢者のスポーツを通じた生きがい活動の充実

高齢者が心身ともに充実し、健康で明るい生活を送ることができるよう、健康づくりや疾病予防、社会参加の観点から身近な場所で気軽にスポーツ活動を行うことができる環境づくりに努めます。

(1) 高齢者に応じたスポーツの開発・普及

高齢者が元気で生き生きとした生活を送ることができるよう、スポーツ施設だけでなく身近な場所で気軽にできる環境を整備し、体力や身体能力に応じた無理のないスポーツ機会を提供することで、体力や健康の保持増進に努めます。

また、日頃の運動習慣のきっかけづくりとして、現在普及が進んでいるグラウンド・ゴルフをはじめ、気軽に取り組むことができるニュースポーツの開発・普及に努めます。

(2) 高齢者のスポーツを通じた社会参加の促進

高齢者がスポーツを通じた仲間づくり、生きがいづくりができるよう、高齢者のスポーツ参加を支援し、仲間同士と交流ができる機会づくりや体制づくりを進めます。また、高齢者が自らスポーツを「する」だけでなく、選手の応援や大会ボランティアとしての参加などスポーツを楽しめる環境の充実に図り、スポーツ活動を通じた社会参加を促します。

●主な取組

高齢者に応じたスポーツの開発・普及
<ul style="list-style-type: none">・身近な公園や広場活用のための環境整備・散歩やウォーキング、体操などといった取り組みやすいスポーツの日常化に向けた取組・スポーツ推進委員と連携して気軽に取り組むことができるニュースポーツの普及・啓発
高齢者のスポーツを通じた社会参加の促進
<ul style="list-style-type: none">・仲間同士の交流が図れるスポーツ機会の提供・応援やボランティアなどを通じて社会参加できる仕組みの構築

1-3 誰もがスポーツの楽しさ・学びを体感し継続できる施策の展開

重点事項

新型コロナウイルス感染症等の拡大により、スポーツが日常生活から制限されたことで、心身の健康保持への影響、日頃の成果機会の喪失などの悪影響が生じました。

その結果、スポーツに親しむことで、爽快感・達成感・他者との連帯感等、精神的な面で充足が図られ、体力の向上・ストレス発散・生活習慣病の予防など心身両面にわたる健康の保持、増進に大きな効果があることを再認識することができました。

今後は、市民がスポーツの価値を享受し、継続できるよう、関係部署と連携し、スポーツを通じた健康づくりに取り組みます。

(1) 一人一人の目的に応じたスポーツ機会の提供

市民一人一人のスポーツに取り組む目的は様々なため、スポーツに親しむきっかけづくりとして、誰もが参加しやすいスポーツイベント・教室等を開催し、スポーツと関わる機会を創出するとともに、自分の体力を把握してもらうため、体力測定会を実施します。

また、年齢、性別又は障がいの有無に関わらず、継続してスポーツに取り組むことができるよう、日常における軽い運動（散歩やウォーキング、ラジオ体操、日常生活の中で意識的に体を動かすことなど）もスポーツとして捉える意識を醸成し、スポーツ実施率向上を目指します。

(2) 子育て・働き世代へのスポーツ実施・参加環境の整備

成人期は働き盛り世代や子育て世代に当たり、仕事や家事によってスポーツ・運動に親しむ時間が制限されており、人生100年を見据えニーズに応じたスポーツの機会を提供していく必要があります。

仕事や家事・育児など自分のライフスタイルに合ったスポーツ・運動を選択し、日常的にできるよう、市民アンケートで関心の高い種目（ウォーキング・散歩・ジョギング等）を取り入れたスポーツ教室等を開催し、自宅でできる運動をはじめ、親子で取り組めるスポーツ・運動機会を提供します。

(3) 障がい者のスポーツ活動参加の充実と共生社会の促進

年齢や性別、障がいの有無に関わらずスポーツは、誰もが楽しむことができ、全ての人が関心や適性などに応じて、安全な環境で日常的、自発的にスポーツに親しむ機会を確保することが重要です。

また、障がい者がスポーツを通じて社会参加ができるよう、様々な人との相互理解を深める交流事業の開催や、障がい者スポーツの理解・啓発に取り組むことで、障がいの有無に関わらずスポーツに親しみ、お互いが共に支えあう共生社会の実現に取り組みます。

●主な取組

一人ひとりの目的に応じたスポーツ機会の提供
・体力測定会の実施 ・各地域で設定されているウォーキングコースの利用促進
子育て・働き世代のスポーツ実施・参加環境の整備
・散歩、ウォーキング、ジョギング等の啓発と推進 ・自宅や親子で取り組めるスポーツや運動プログラムの提供
障がい者のスポーツ活動参加の充実と共生社会の促進
・障がい者と健常者のスポーツを通じた交流 ・パラリンピック種目（ゴールボール・ボッチャ・シッティングバレーボール等）の体験会の実施

1-4 スポーツ施設の整備と活用

スポーツ活動の拠点施設は、平成 17 年の合併以前からの施設や学校の統廃合で廃校となった体育館等の社会体育施設への移行により、現在もグラウンドや体育館が旧町エリアに 2 施設以上配置されている地域もあり、利用実績に対し、施設数が過剰なところも見られます。

同規模の他自治体と比較しても施設数は多く、同時期に建設された施設も目立ち、改修時期が重なることから、今後財政負担が膨らむことが予想されます。

そのため、「山鹿市公共施設等総合管理計画」に基づき施設の長寿命化、集約・廃止による効率的な施設整備・運営に取り組まなければなりません。

(1) 施設の計画的な維持改修及び整備

多くの施設が昭和 50 年代に整備され、施設や設備の不具合箇所も出ており、改修が必要な状況です。また、近年新たな種目が増え、ルール等も変化する中、利用者のニーズに沿った施設の充実も必要となっているため、カルチャースポーツセンター等の主要社会体育施設^{※2}は、計画的な改修及び施設整備に取り組みます。

(2) 施設の有効活用と利用促進

スポーツ施設の有効活用や利用率向上は、適正な施設経営につながります。施設の利用状況は、施設や地域によってばらつきがあり、より多くの市民が施設を利用できるよう、公共スポーツ施設の予約システムなどの導入を検討し、施設の利用方法や開催されている各種教室や参加可能な活動内容などに関する情報発信を積極的に行います。

また、利用が低調な施設は、これまでの使用状況にとらわれない活用方法を検討し、本市が直営する施設は民間のノウハウを活かした、指定管理者制度による管理を推進します。

学校の体育施設は、市民の身近な場所にあり活用しやすい施設です。市民のスポーツ実施率向上のためにも、より効果的に活用しやすい仕組みづくりに努めます。

また、利用者が安心・安全に施設を利用できるよう、感染症防止対策の徹底に努めます。

※2 主要社会体育施設…カルチャースポーツセンター、鹿北体育センター、鹿北グラウンド、あんずの丘多目的体育館、
菊鹿運動広場、鹿本体育館、鹿本グラウンド、鹿央体育館、鹿央運動公園

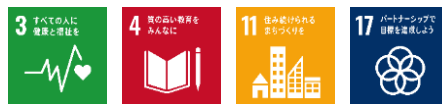
(3) 施設のバリアフリー化の推進

年齢や性別、障がいの有無に関係なく、誰もが安心、安全、快適に施設を利用できるよう整備をしていく必要があります。防災や避難所などの複合的機能を有する施設は、関連する基準や先進事例を参考にし、またユニバーサルデザインに配慮したバリアフリー化を進めます。

●主な取組

施設の計画的な維持改修及び整備
<ul style="list-style-type: none">・主要体育館の照明器具のLED化及びトイレの洋式化・安心、安全な競技環境を維持するための修繕
施設の有効活用と利用促進
<ul style="list-style-type: none">・利用が少ない施設の有効活用（地元や民間への譲渡含む）・施設の予約システムの導入
施設のバリアフリー化の推進
<ul style="list-style-type: none">・主要体育施設の多目的トイレの改修・主要体育施設の段差解消（スロープ等の設置）

基本方針2 みてみよう！（「観る」スポーツの普及）



2-1 スポーツをみる機会の提供と発信

重点事項

スポーツは「する」だけでなく、観て楽しむこともできます。スポーツを「みる」ことは誰でも気軽に取り組めることから、スポーツの観戦機会や情報の提供、誰もが安全に「みる」ことができる環境整備を進めることで、市民のスポーツに対する興味や関心を高め、スポーツを「する」・「ささえる」・「つながる」ことへのきっかけとなるよう取り組みます。

（1）大会誘致を含めたスポーツ観戦の機会づくり

スポーツ観戦は、スポーツに対する関心や参加意欲を高める効果があり、市民にスポーツ観戦をより身近なものとして感じてもらう必要があります。そのため、あらゆる大会の誘致を進め、トップアスリート等の試合だけでなく、学生のスポーツ大会観戦の機会づくりにも努めます。

（2）スポーツ観戦情報の提供

豊富なスポーツ情報は、スポーツへの関心を高めるとともに、スポーツに親しむきっかけづくりとなるため、広報誌やホームページ等を活用して、スポーツ情報の魅力ある発信に努めます。また、やまがメイトをはじめSNS等のICTを活用し、様々なイベント・教室等のスポーツに関する情報や、市民がスポーツに親しむために有効な情報を効果的かつ速やかに発信し、「みる」スポーツを促します。

（3）観るスポーツのバリアフリーとインクルーシブ化の推進

現在のスポーツ施設は、「する」側に立った施設が多く、スポーツを「みる」側の視点に立った施設整備が必要です。年齢や障がいの有無にかかわらず、全ての人が安全で快適に「みる」楽しさや感動を味わうことができるよう、バリアフリー化や多言語表記など観戦環境の充実を図り、インクルーシブ^{※3}の視点を持った環境の整備を進めます。

※3 インクルーシブ…障がいの有無や年齢、国籍の違いなどによって孤立したり排除されたりすることなく多様な価値観を持って誰もが豊かな人生を送ることができる社会を目指す取組の推進。

●主な取組

大会誘致を含めたスポーツ観戦の機会づくり
<ul style="list-style-type: none">・市内で開催されるスポーツ大会の情報収集・観戦機会提供のための情報発信・ICTを活用した試合観戦に向けての環境整備の検討
スポーツ観戦情報の提供
<ul style="list-style-type: none">・広報やまがによるスポーツイベント情報の掲載・やまがメイト等のSNSを活用して「みる」ことを促す魅力ある発信
見るスポーツのバリアフリーとインクルーシブ化の推進
<ul style="list-style-type: none">・「みる」側の視点に立った誰もが利用しやすい施設整備の推進

2-2 トップレベルチームとの連携強化

トップレベルの技術を身近に感じることは、市民のスポーツへの関心と子どもたちの技術力の向上につながります。このため、「みる」スポーツの魅力を高めるための、トップレベルのスポーツイベントの開催や情報発信に努めます。また、「みる」にとどまらず、ふるさとやまが大使であるオムロンピンディーズ、地域活性化連携協定を結んでいる火の国サラマンダーズなどのチームと連携し、市民との交流機会を積極的に創出します。

(1) ホームゲームの開催

本市は、オムロンピンディーズ、火の国サラマンダーズの活動拠点であり、両チームは試合やトレーニングを行うほか、地域貢献活動にも積極的に取り組まれています。

ホームゲームの開催は、地域に根差した活動として、市民がスポーツに接する機会を創出するほか、スポーツで地域を盛り上げるという意識向上にもつながり、スポーツに取り組むきっかけを与えます。このため、両チームによるホームゲーム開催に向けた積極的な支援を行い、市民が一丸となって応援することで、シビックプライド^{※4}の醸成につながります。

(2) ハイパフォーマンスアスリートやチームとの交流促進

市内外から多くの人々が参加するハイパフォーマンスアスリート等の大会を通じて、一人でも多くの市民がスポーツに触れ合う機会やスポーツの持つ素晴らしさを体感できる機会の提供に努めます。

また、選手と直に交流できる場を設けることで、チームやアスリートのファン増加を図り、市民のスポーツに対する意識の高揚と、多くの子どもたちが大きな目標を持ってスポーツに取り組むきっかけを創出し、スポーツによる好循環を促します。

※4 シビックプライド…地域に対する市民の誇りを指す言葉。「郷土愛」「まち自慢」といった言葉と似ているが、単に愛着を示す言葉と異なり、「この町をより良い場所にするために自分自身が関わっている」「自分がこの町の未来をつくっている」という当事者意識を伴う自負心のこと。

(3) チームとの連携による情報発信

オムロンピンディーズや火の国サラマンダーズなど、トップレベルチームは、地域にスポーツ観戦の楽しみをもたらしています。この恵まれた環境を活かし、チームの応援を通じて、市民がスポーツ観戦をより身近なものとして感じられる環境づくりが必要です。そのため、チームと連携し、市民が関心を持ち、愛着を持って応援できるような環境づくりのための情報発信に努めます。

●主な取組

ホームゲームの開催
・オムロンピンディーズ、火の国サラマンダーズの本市での試合開催支援
ハイパフォーマンスアスリートやチームとの交流促進
・ハイパフォーマンスアスリートによる交流イベントの開催、スポーツ教室の開催の促進 ・部活動や総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団へのアスリート講師派遣による交流促進
チームとの連携による情報発信
・本市での試合における市内外への情報発信 ・トップレベルチームの本市での試合やイベントを本市の魅力として発信

基本方針3 ささえあおう！（「支える」スポーツの充実）



3-1 地域におけるスポーツ活動の充実

重点事項

本市のスポーツ推進の基幹団体である山鹿市体育協会、やまが総合スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会等の体制強化と資質の向上を図ります。

さらに、これからもスポーツ団体と連携、協働し、市民のニーズを把握しながら、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が気軽に参加でき、スポーツ活動を通じて地域の活性化が図れるよう、地域におけるスポーツ活動の充実を図ります。

（1）スポーツ団体（体育協会、総合スポーツクラブ及びスポーツ少年団）の組織再編による体制の強化

本市のスポーツ振興を図るうえで、体育協会は大きな役割を担っています。加えて、生涯スポーツの推進と競技力の向上を促進するためには、やまが総合スポーツクラブ及びスポーツ少年団の存在は欠かせません。

しかしながら、いずれの団体も独立運営できる組織となっておらず、マネジメントできる人材の確保をはじめ体制強化を図る必要があります。

このため、体育協会に総合スポーツクラブ及びスポーツ少年団を統合し、運営体制の強化を図り、総合的に事業運営ができる組織体制づくりを推進します。

（2）地域で活動するスポーツ団体への支援と自主財源化の促進

現在、本市では、体育協会、スポーツ推進委員協議会、やまが総合スポーツクラブ、スポーツ少年団、各種競技団体がそれぞれの専門性を活かして様々なスポーツ活動を行っており、その活動に対する支援を行うことで、市民がスポーツに親しめる環境の充実を図ってきました。

今後も引き続き、市内のスポーツ関連団体の活動に対し、スポーツ活動に関する情報や研修機会の提供などの支援を行います。

また、より効果的・効率的な組織運営ができるよう、大会開催や自主事業による自主財源化を促進するとともに、団体間や指導者間で情報交換や交流を図り、相互に高め合う仕組みを構築します。

(3) 地域に根差したスポーツ・レクリエーションの充実

地域のスポーツ活動に取り組むことは、個人の健康の維持及び増進に役立つだけでなく、スポーツを通じて様々な人との交流による地域コミュニケーションの活性化につながります。

また、地域住民の交流促進及びスポーツ人口を増やすためには、スポーツ推進委員をはじめとする、スポーツ指導體制の充実が必要なため、スポーツの推進に関する地域の課題やニーズを把握しながら、地域に根差したスポーツ推進委員活動の充実を図ります。

●主な取組

スポーツ団体（体育協会、総合スポーツクラブ及びスポーツ少年団）の組織再編による体制強化

- ・各種目競技協会への若者の加入促進と指導者確保及び養成
- ・総合スポーツクラブの周知及び会員増加の取組と指導者の確保
- ・スポーツ少年団活動における指導者の確保と維持体制の強化

地域で活動するスポーツ団体への支援と自主財源化の促進

- ・体育協会の組織強化（法人化）に向けた取組と自立化への支援
- ・総合スポーツクラブの市全域（鹿北、菊鹿、鹿本、鹿央各地区）へのエリア拡大の支援
- ・スポーツ少年団における各種交流会や研修会の開催と体力の向上及び、仲間づくりに向けた活動の促進

地域に根差したスポーツ・レクリエーションの充実

- ・市民の健康づくりのイベントの開催（健康ウォーキング大会・地域駅伝大会）
- ・スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及

3-2 競技力向上への支援

学生を含め地元アスリートの活躍は、市民に誇りや喜び、感動、希望を届けるほか、スポーツへの関心を高め、応援機運を醸成するなど、スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」という好循環を生み出すとともに、社会全体に活力を与えることから、将来有望なアスリートを継続して発掘することが必要です。

今後は、本市から多くのトップアスリートが輩出されるように、現在すでに活躍している選手はもとより、これから全国・世界の大会を目指すジュニアアスリートの発掘・育成・支援策を強化し、本市のスポーツ競技力の向上を図る必要があります。

(1) 未来のアスリートの発掘と育成及び循環体制づくり

アスリートが活躍する姿を間近で観戦したり、色々な競技を体験したりする機会を提供するなど、幼い頃からスポーツに興味を持つきっかけをつくることで、スポーツの素晴らしさを伝え、スポーツ志向の醸成を図ります。

加えて、特定の競技に特化する前に、幼児期から多種多様な競技にふれることができる環境づくりに取り組むとともに、ジュニアアスリート強化を事業化し、ジュニア期からの長期的な視点に立った継続的かつ効果的なアスリートの育成・強化に努めます。

特に、ジュニアアスリートにとって食事が成長期の体づくり、けがの予防、技術や体力の向上を図るとともに、健全な発育を促すため重要となります。望ましい食習慣を身に付けさせるために、関係団体や各種チームに対しての栄養指導をはじめとした、コンディショニング指導など支援できる体制を目指します。

一方、地元出身で活躍しているアスリートが、長く競技生活を送れるように、地域・社会でアスリートを支える仕組みづくりを進め、さらに、引退後に指導者として地元で新たなアスリート育成ができるなど、現役時代の活躍の先にあるセカンドキャリアを見据えた環境づくりを構築します。

また、競技団体関係者やスポーツに関する専門知識を有する人材を外部指導者として、高校を含めた部活動の現場で有効に活用することができるよう、学校と地域の連携強化に努めます。

(2) アスリートの競技力向上のための活動支援及びサポート体制の整備

地元で活躍しているアスリートや、市外、県外で活躍している地元出身アスリートを種目競技団体関係者を通じて把握し、その活動について様々な媒体を通じ広く市民に周知し、その活動に対して支援する仕組みづくりを進めていきます。

全国大会等へ出場するアスリートに対し、支援を行うとともに、体育協会や種目競技団体等と連携し、プロスポーツ選手など技術力のあるアスリートからの指導や、専門家と連携した医・科学的なサポートを受けられる機会の充実に努めます。

●主な取組

未来のアスリートの発掘と育成及び循環体制づくり

- ・ 幼児を対象とした体力、運動能力を定期的実施し、能力・素質に優れたジュニアアスリート候補生の発掘
- ・ 食の面からサポートできるように競技別や、季節に応じた「山鹿のアスリート飯」のレシピ化及び普及
- ・ 競技引退後も、アスリート経験を活かして活躍できる場(セカンドキャリア)の構築

アスリートの競技力向上のための活動支援及びサポート体制の整備

- ・ 地元チームや地元ゆかりの選手を地域ぐるみで応援できる仕組みづくり
- ・ 全国大会や国際大会等に出場するアスリートへ支援や、アスリートが求めている活動支援についてサポートできる体制づくり

3-3 スポーツリーダーの育成と充実

重点事項

スポーツシーンを支えるスポーツリーダーやスポーツボランティアの存在は、これからのスポーツ推進に欠かせないものであり、多様化するスポーツニーズへの対応が求められます。そのため、体育協会、スポーツ推進委員、やまが総合スポーツクラブ、スポーツ少年団などで活動する人材を安定的・継続的に育成するために、研修機会の提供や、活動体制の整備・支援を行い、幅広い人材の活用を促進します。

(1) ジュニア期のスポーツの指導者の確保と育成及び顕彰制度の創設

ジュニア期のスポーツ指導者は、子どもの発育・発達段階に応じた指導方法や最新のトレーニング理論を積極的に学ぶなど、子どもが無理なくスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、生涯にわたるスポーツ実施へつながるよう導くことが重要です。

今後は、指導者養成講習会、各種研修会の実施や、指導のあり方についての講演、啓発を行うなど、指導者の資質向上を図ります。

なお、令和5年度から予定されている、休日の中学校運動部活動の段階的な地域移行については、指導者の確保等、関係機関と連携し取り組みます。

また、ジュニア期における指導者は将来にわたるスポーツ実施へつながるよう導く最初の指導者としての地位にあり重要であることから、その過程において、スポーツの発展・振興に貢献した指導者等に対する顕彰制度の創設に努めます。

(2) 生涯スポーツ・競技スポーツをけん引する指導者の確保と育成及び職業化への新しい仕組みづくり

スポーツ推進委員、やまが総合スポーツクラブなどで活動する指導者は、地域のスポーツコーディネーターとして「誰もが、いつでも、どこでも、気がるに参加できる」生涯スポーツのサポートを行っています。今後も、生涯スポーツの推進、スポーツ振興のけん引役としての役割が大きいことから、ニーズに対応できる知識の習得と資質の向上を図るべく、各種研修会の実施や後継者の確保と育成に努めます。

一方、競技スポーツは、体育協会をはじめ、スポーツ少年団、各種団体が競技力向上に努めています。近年は多様化するスポーツに応じ、競技者の期待に応えられる指導者が求められており、より質の高い指導者の育成と確保を目指し、(公財)日本スポーツ協会などが認定する資格制度の取得促進や指導者講習会などの機会を増やす取組を行います。これにより、本市としての指導者登録制を設けることで、資格保有者の実態を即座に把握することが可能となり、必要に応じ、市民のニーズに合わせた指導者の情報

提供や派遣などが行える体制構築に取り組みます。

(3) スポーツ活動を支える人材の確保と交流及び活用

スポーツシーンを支えるために必要不可欠なことは、スポーツを推進するリーダーや大会運営などを支えるスポーツボランティアの存在です。

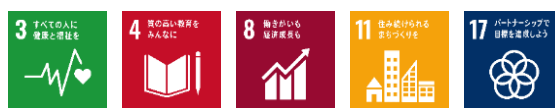
地域スポーツ・レクリエーション活動を支える人材は、スポーツ推進委員をはじめとする地域に根差したスポーツ活動を推進する団体との連携強化を図り、より質の高い活動が行えるよう、各種研修会の実施や、資格取得を支援できる体制づくりに努めます。

また、大会運営などを支える人材としては、様々な社会活動の現場で活躍する人材を「スポーツボランティア」として専門的な位置付けを行い、市民に対してその必要性や活動の魅力を啓発し人材の確保に努めます。さらには、スポーツボランティアの活動は、スポーツを通じたコミュニティー形成にも大きく寄与するものと捉え、多世代からの確保に努めるとともに、市民が活動及び交流に参加しやすいような組織づくりやネットワークの構築に取り組みます。

●主な取組

子どものスポーツ指導者の確保と育成及び顕彰制度の創設
<ul style="list-style-type: none">・アクティブチャイルドプログラム（ACP）指導者養成講習会の実施・活動に応じた、講習会、研修会の機会を提供・功績顕著な指導者に対する顕彰制度の創設
生涯スポーツ・競技スポーツをけん引する指導者の確保と育成及び職業化への新しい仕組みづくり
<ul style="list-style-type: none">・現指導に携わる人材の保持と指導を目指す人材の支援体制の構築・質の高い指導者を目指し、専門家などによる指導者講習会や研修会、講演会の機会の提供・有資格者情報を把握し、必要に応じた派遣体制の構築
スポーツ活動をささえる人材の確保と交流及び活用
<ul style="list-style-type: none">・質の高い活動を目指した研修会等の機会提供・資格取得の支援体制の構築・スポーツボランティアネットワークの構築・スポーツボランティア活動の機会の提供と相互の交流

基本方針4 つながろう！（「つながる」スポーツによる地域振興）



4-1 「ハンドボールのまち・やまが」の推進

重点事項

本市は、女子ハンドボール国内屈指の強豪オムロンピンディーズの活動拠点であることや、山鹿市総合体育館をはじめ、ハンドボール正式コートがとれる施設を複数有しています。このような恵まれたスポーツ資源・環境を最大限に活用し「ハンドボールのまち」というブランドを更に市内外に力強く発信し、将来的に日本の「ハンドボールの聖地」となるよう、市民はもとより来訪者がハンドボールの力で笑顔になり、活気溢れるまちを目指します。

（1）オムロンピンディーズと連携した競技普及とスポーツ振興

今後も、オムロンピンディーズと連携し、既に実施している市内小学6年生を対象としたハンドボール教室を低学年層へも展開し、興味関心を持つ環境をつくり、競技普及を図ります。

また、幼少期の子どもたちには、ハンドボール競技に特化せず、スポーツへの興味関心を持たせるきっかけづくりを提供します。さらには、ハンドボール競技を市民に広く浸透させるべく、本市で開催される日本ハンドボールリーグの観戦機会を提供し、オムロンピンディーズのファンづくりに努めるなど、「みる」スポーツによりそれぞれのスポーツが刺激を受けスポーツ全体の振興につながる取組を行います。

（2）世界大会開催を契機にしたハンドボールによる地域の活性化

本市は、日本ハンドボールリーグや県内外の学生大会など数多くのハンドボール大会が開催されています。さらには、1997年・2019年には世界ハンドボール選手権も開催されました。このような歴史・資源・環境を最大限に活用し、既に本市において開催されている大会・合宿の継続実施はもちろんのこと、新規大会・合宿の誘致を積極的に行い、交流人口の増加を図ります。また、日本ハンドボールリーグをはじめとする、ハイパフォーマンス試合での会場盛り上げなどに、市民がその一役を担い一体となる機会づくりやネットワークの再構築に向けた取組を行います。

●主な取組

オムロンピンディーズと連携した競技普及とスポーツ振興

- ・小学生ハンドボール教室の継続実施と低学年層への教室の展開
- ・幼児ボール遊び教室の実施
- ・園庭でボール遊びができる環境づくり（キッズゴール設置など）
- ・中学生でもハンドボールを続けることができる仕組みづくり（クラブ）
- ・日本ハンドボールリーグ観戦によるきっかけづくり

世界大会開催を契機にしたハンドボールによる地域の活性化

- ・既存大会・合宿の継続のための関係団体との連携強化
- ・日本代表や学生の合宿の誘致
- ・市民が活動しやすいハンドボールネットワークの再構築
- ・日本ハンドボールリーグなどでの市民参加型の応援体制整備や会場内外での盛り上げ体制の整備

4-2 スポーツ交流人口の拡大による地域振興

重点事項

スポーツは、市民がスポーツを「する」・「みる」・「ささえる」機会を創出するだけでなく、交流人口の拡大による地域活性化にもつながるものです。

また、本市で開催されるスポーツ大会・合宿に伴う交流人口の拡大は、観光や商業をはじめ、各分野において地域経済の発展に大きく寄与すると考えられることから、関係機関等と連携を図り、積極的なスポーツ事業の展開を行います。

(1) 大会・合宿などのスポーツコンベンション活動の積極的な展開

本市は、山鹿市カルチャースポーツセンターをはじめとする充実した施設や良質な温泉、自然環境の良さなどの魅力を生かし、これまでもハンドボールや柔道をはじめ、数多くの大会や合宿を誘致してきました。今後もこれまでの経験とノウハウを生かしながら、情報発信など、広報活動に積極的に取り組みます。

また、これまでの大会・合宿受け入れにより信頼関係を構築した競技団体や関係者への働きかけを行うなど、効果的な誘致活動に取り組みます。

(2) 観光関連事業者・チームとの連携による経済振興

スポーツ大会・合宿に伴う直接的な効果に加え、スポーツ関係者が市内に滞在、回遊することでより大きな経済効果が見込まれることから、スポーツ、観光と商業の各分野が連携し、スポーツ団体や観戦者のニーズを踏まえた本市の魅力の創出と発信を行います。

また、オムロンピンディーズ、火の国サラマンダーズなどのチームや観光関連事業者と連携し、本市ならではのスポーツビジネスの創出に向けて取り組みます。

(3) スポーツコンベンションを推進する組織体制の整備

本市のスポーツ環境を生かして誘客の期待できるスポーツ大会の開催や合宿の誘致は、観光関連事業者などと密接に連携し、官民一体となり取り組む必要があります。そのためには、実行できる組織体制が必要であることから、各業界・分野などと協働できる仕組みづくりに取り組みます。

●主な取組

大会・合宿などのスポーツコンベンション活動の積極的な展開
<ul style="list-style-type: none">・新規誘致のためにパンフレットや各種媒体を活用した情報発信と誘致活動の積極的な推進・これまでの実績により築いてきた各種団体の信頼関係強化と連携
観光関連事業者・チームとの連携による経済振興
<ul style="list-style-type: none">・良質な温泉を活用した合宿の積極的な誘致・観光関連事業者との連携による市内回遊等の仕組みづくり・本市事業者とチームとのコラボレーションによる商品開発
スポーツコンベンションを推進する組織体制の整備
<ul style="list-style-type: none">・計画から実行できる組織体制の仕組みづくり

4-3 スポーツを通じたコミュニティの創生

スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するとともに、競技力の向上や健康・体力づくり、生きがいや仲間づくり等地域のコミュニティの形成に大きく貢献しています。

今後は、地域のスポーツ活動をこれまで以上に推進し、市民同士や地域間の新たな交流を生み、深めることで、特色のある「スポーツによる山鹿創生」を目指します。

(1) スポーツ団体、関係団体・機関の連携と目標の一元化

スポーツが地域・社会に貢献し、ひいては、スポーツの競技振興への市民の理解と支持を広げ、競技振興と地域振興の好循環を実現させていくためには、庁内関係部署が連携して取組を進める必要があり、スポーツ団体はもとより、地域住民や企業など多様な主体とも連携・協力することが不可欠です。

スポーツによる交流人口の拡大に伴う経済振興とスポーツを通じた市民の健康づくりにより、スポーツを活用したまちづくりの推進のため、スポーツ団体のみならず、関係機関が連携し、地域をあげて取り組みます。

(2) スポーツを通じた世代交流や仲間づくりの強化

本市では、各地域に昔からのコミュニティが息づいており、地域交流も盛んに行われてきましたが、住民の生活様式や価値観の多様化などを背景として、人と人の交流や地域のつながりの希薄化が懸念されています。

地域住民がスポーツをする楽しさを共有し、世代を超えて協働することは地域コミュニティの醸成に大きな役割を果たすため、地域のスポーツイベント等を継続して開催するとともに、より多くの市民が参加しやすい仕組みを構築します。

●主な取組

スポーツ団体、関係団体・機関の連携と目標の一元化
・スポーツを活用した、経済振興とまちづくりの推進 ・山鹿市スポーツ推進計画の周知・徹底
スポーツを通じた世代交流や仲間づくりの強化
・参加しやすいスポーツイベントの開催による、地域交流の推進・強化

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進

本計画の推進にあたっては、行政のみならず、市民、地域やスポーツ関係団体、学校、民間企業などがそれぞれに役割を分担しながら連携し、協働で実践していくことが必要です。各々の役割を明確にし、計画の推進を図ります。

■市民・地域の役割

- 計画の趣旨を理解し、運動やスポーツを主体的に取り組みましょう。
- スポーツ推進のため、関係諸団体と協力しましょう。
- 運動やスポーツに関する行事や活動には積極的に参加しましょう。

■スポーツ団体の役割

- 計画に基づき、それぞれの団体の目的に沿った事業を展開し、計画の周知と目標達成に協働連携して取り組みましょう。
- 計画の推進に向けて、関係諸団体のネットワークを形成して協力しましょう。

■行政の役割

- 計画が広く市民に理解され、実践されるよう周知活動に取り組みます。
- 計画が小中学校をはじめ、多くの現場で確実に推進されるよう、定期的に進捗確認を行い、適宜見直しを行います。

2 計画の進捗管理と体制

計画の進捗管理については、「山鹿市スポーツ推進審議会」と本市が担います。

実施計画に基づき、目標となる指標を中心に、それぞれの取組についての実施状況や効果などについて、庁内関係部署との情報交換も含め、本市が整理し審議会に客観的な情報の提供を行います。

審議会は、これらの情報を確認し、必要に応じて改善点などを本市に提言します。

計画を進捗管理していく上で、指標を中心に達成状況を毎年把握し、その取組について評価を行います。その評価に基づき、施策や事業についての見直しや改善について検討し、次年度以降の取組につなげていきます。